



うま
「**美し国おこし・三重**」
三重県基本計画(案)

三 重 県

第1部

「^{うま}美し国おこし・三重」基本計画～「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会～

はじめに	1
序章 計画の策定にあたって	
1 これまでの検討経過	2
2 基本計画の位置づけ	2
3 事業推進にあたっての役割分担	2
4 期間	3
第1章 基本構想の概要	
1 基本理念	4
2 取組の概要	6
3 基本方針	7
4 構成と展開	8
第2章 目的と取組の手順	
1 目的	10
2 取組の柱	12
(1) 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成	12
(2) 自立性・持続性を高めるしくみづくり	13
(3) 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信	14
3 取組の手順	16
第3章 取組の構成と展開	
1 取組の構成	18
2 取組の展開	19
(1) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」オープニング	19
(2) 地域での ^{うま} 美し国おこし	22
(3) テーマに基づき全県的に取り組む ^{うま} 美し国おこし	26
(4) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」集大成イベント	30

第4章 「新しい時代の公」の担い手の育成と支援	
1 担い手の育成	3 1
(1) 人材(キーパーソン)の発掘・育成	3 1
(2) グループ育成	3 2
(3) 中間支援組織の創設と機能の拡充	3 3
2 担い手の支援	3 4
第5章 広報宣伝・活動促進	
1 広報宣伝	3 8
(1) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組全体についての情報発信	3 8
(2) 個々のパートナーグループの取組についての情報発信	3 8
2 活動促進	3 9
(1) 誘客活動促進	3 9
(2) 販売活動促進	3 9
(3) 移住・交流活動促進	4 0
(4) コミュニティビジネス活動促進	4 0
第6章 目標と評価・検証、記録	
1 評価・検証	4 1
2 目標の設定	4 1
(1) 全体指標と目標の設定	4 1
(2) 個別の取組指標と目標の設定	4 2
(3) 総合評価指標と目標の設定	4 3
3 記録	4 4
第7章 推進体制	4 5
第8章 全体事業費	4 5
第9章 スケジュール	4 6
〔用語の説明〕	5 0

第2部

「^{うま}美し国おこし・三重」における三重県の取組

第1章 県の役割と責任

- 1 「文化力」と「新しい時代の公」による政策展開モデルの実践 … 57
- 2 県全体としての活力と魅力の向上 …… 57
- 3 広域的な視点に立った交流・連携の拡大 …… 57
- 4 「^{うま}美し国おこし・三重」における県の推進体制の整備 ・… 58

第2章 全体事業費と年度別県支出額

- 1 「^{うま}美し国おこし・三重」全体事業費と年度別県支出額 【概算】 …… 59
- 2 年度別県支出額内訳 【概算】 …… 59

第1部



^{うま}
「**美し国おこし・三重**」
基本計画

^{うま}
「**美し国おこし・三重**」実行委員会

三重は海や山の豊かな自然に恵まれ、人が暮らすのに理想的な地域として、古くから「^{うま}美し国^{*1}」と呼ばれてきました。また、日本人の精神文化・生活文化の源流ともいえる「伊勢」、
「熊野」を有し、「こころのふるさと」として、人びとを魅了し、多くの人びとが三重の地を訪れました。さまざまな街道や海の道をとおした、諸国との文化や情報の交流は、三重の各地に豊かな文芸・芸術や産業を育み、それらは、また、全国に発信されていきました。

「^{うま}美し国おこし・三重」は、住む人も訪れる人も「心の豊かさ」を実感できる「こころのふるさと三重」づくりを進める一環として、三重県全域で行う、三重の「文化力^{*2}」を生かす先導的な取組です。地域の多様な主体が、地域の特色ある自然や歴史・文化などを活用して取り組む地域づくりを基本に、2009年(平成21年)から2014年(平成26年)までの6年間にわたって、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大をはかり、自立・持続可能な地域づくり^{*3}へとつなげていく取組です。

また、「^{うま}美し国おこし・三重」では、地域づくりを加速させるため、多彩な交流を生み出すとともに、イベントの持つ高い情報発信力などの効果を最大限に活用することとし、2009年(平成21年)には、この取組の始まりを宣言するオープニングを開催し、多様な主体による地域づくりの全県的な取組としての期待感を醸成するとともに、2014年(平成26年)には、6年間の地域づくりの成果を披露し、さらなる交流・連携につなげていくこととしています。

今回、基本構想をふまえて、このような6年間にわたる取組の具体的な方策と取組手順を示すため、「^{うま}美し国おこし・三重」基本計画をとりまとめました。

先人のたゆまぬ努力により営々と築きあげられてきた「^{うま}美し国 三重」を、さらに磨き上げ、県内外、国内外に発信し、三重をより一層素晴らしく、元気にしていこうではありませんか。

1 これまでの検討経過

2007年(平成19年)2月に、地域づくりや観光などの専門分野の有識者からなる「『こころのふるさと三重』づくりをテーマとしたイベント基本構想検討委員会」が設置され、イベントのめざすべき方向性や基本的な枠組みを定める基本構想について議論を深めました。同年8月には、「こころのふるさと三重を目指したイベント基本構想策定委員会」が設置され、11月に「^{うま}美し国おこし・三重」基本構想が知事に答申されました。

2008年(平成20年)2月21日には、市町、地域づくり関係者、企業、有識者、県などの代表者など多様な主体で構成される「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会を設置し、基本構想を確定するとともに、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に着手しました。

2 基本計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想をふまえて「新しい時代の公^{*4}」の考え方のもと、県民の皆さん、企業、市町、県などが一体となって、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざす「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を推進するための具体的な方策と取組手順を示すものです。

3 事業推進にあたっての役割分担

「^{うま}美し国おこし・三重」は、行政が中心となって「公」を担うのではなく、県民の皆さん、企業、市町、県など多様な主体が一緒になって「公」を担っていくことで、住みよい地域社会をつくっていきうという「新しい時代の公」の考え方のもとに取組を進めています。

また、「^{うま}美し国おこし・三重」は、「地域での^{うま}美し国おこし」、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」、オープニングや集大成イベントなどの「節目に行う効果的な情報発信の取組」の3つの構成からなる取組(P8参照)であり、それぞれの取組ごとに役割を分担しながら、多様な主体が協働して取り組むことが必要です。

それぞれの主体の役割は、おおむね次のとおりと考えています。

(1) 実行委員会の役割

多様な主体が参画する「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の旗振り役として、自立・持続可能な地域づくりへつなげるためのしくみや環境づくりなどを進めていきます。

(2) 県民の皆さんの役割

地域づくりの担い手、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の主演として参画し、パートナーとして、取組の輪を広げ、県民運動へとつなげます。

(3) 民間事業者(企業など)の役割

生業との関わりや地域貢献など、さまざまな立場から、自主的な取組や共催・協賛などを行うことにより参画します。

(4) 大学などの役割

地域に根ざした研究機関、教育機関として、豊富な人材、知恵、情報を生かした新たな地域の担い手として参画します。また、他の主体間の連携を促します。

(5) 市町の役割

住民の皆さんに最も身近な基礎自治体として、地域が主体となった取組が何よりも大切であるということを基本において、住民の皆さんとともに「^{うま}美し国 三重」の地域づくりに取り組みます。

(6) 県の役割

活力を持った魅力的な地域が県域全体、さらに県域を越えて広がるように、「^{うま}美し国おこし 三重」実行委員会と一体となって取り組むとともに、関連事業や市町との効果的な連携を通じて、自立・持続可能な地域づくりを進めます。

4 期間

計画の期間は、2009年(平成21年)から2014年(平成26年)までの6年間とします。

少子高齢化の進展、薄れつつある人・地域・自然の“絆”など、地域課題が山積する中、今後、自立・持続可能な地域づくりを実現するには、相応の期間をかけて人材育成に取り組み、地域内外の交流・連携を通じて、その取組の輪を広げていく必要があります。

今、三重県は、2009年(平成21年)の熊野古道世界遺産登録5周年、2013年(平成25年)の御遷宮などに向け、全国的にも注目度が高まるなど、交流・連携を拡大する好機を迎えています。このため、2009年(平成21年)から、おかげ年^{*5}にあたる2014年(平成26年)までの6年間にわたって、「^{うま}美し国おこし 三重」に取り組むこととします。

なお、長期間にわたる取組であることから、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、2008年(平成20年)は、「^{うま}美し国おこし 三重」オープニングの準備などに取り組みます。

1 基本理念

人と人、人と地域、人と自然の“絆”を紡ぎ上げ、
神話や伝説に語り継がれるにふさわしい「^{うま}美し国 三重」をつくります。

私たち日本人の暮らし、生き方の原点を見つめ直すことで、人と人、人と地域、人と自然の関係を創り上げ、自立・持続可能な地域づくり～^{うま}美し国おこし～を進めます。そして、地域づくりのさまざまな取組や活動、その成果をイベントを通じて、全国、世界に発信していきます。

三重は海や山の豊かな自然に恵まれ、人が暮らすのに理想的な地域として、古くから「^{うま}美し国」と呼ばれてきました。また、日本人の精神文化・生活文化の源流ともいえる「伊勢」、「熊野」を有し、「こころのふるさと」として、人びとを魅了し、多くの人びとが三重の地を訪れました。さまざまな街道や海の道をとおした、諸国との文化や情報の交流は、三重の各地に豊かな文芸・芸術や産業を育み、それらは、また、全国に発信されていきました。

太陽と月と大地、そして、それらがもたらす山の幸・海の幸・野の幸への感謝、自然とともに生きてきた日本人の暮らしの原点を今に伝える歴史的・文化的資産の存在。また、その感謝の気持ちを「おかげさま」という端的な言葉で暮らしの中に受け継いできた人びと。まさに三重は、人と人、人と地域、人と自然の“絆”が保たれてきた地であるといえます。

今、世界に目を向けると、グローバル化^{*6}の進展による地球規模での経済競争の激化、環境問題の深刻化など、時代は大きな転換期を迎えています。

私たちの身近な地域にあっても、これまで経済性や効率性を求めすぎた結果、地域の特色や独自性が失われ、住民が地域への誇りや愛着を見失いつつあり、さまざまな“絆”が薄れてきています。

このような中で、私たちは“ものの豊かさ”だけでは“しあわせ”になれないことに気がつき、“こころの豊かさ”を求める動きが広がっています。

今まさに、人と人、人と地域、人と自然の“絆”をもう一度見つめ直し、住む人も訪れる人も、本当の“豊かさ”や“しあわせ”を感じることができる地域社会を築くため、一人ひとりが行動を起こすときではないでしょうか。

折りしも、今、三重では、古式に則り 20 年ごとに社殿や御装束神宝を新調して行われる神宮式年遷宮の諸祭行事が進められています。心のつながりや自然を大切にする暮らしのあり様を私たちに気づかせてくれる、これらの行事が行われている今こそ、これまでの経済や効率優先の暮らしの中で失われてきたもの、埋もれてしまったものに、今一度、光をあてる絶好の機会ではないかと考えます。

「造化(自然)にしたがひ、造化(自然)にかへれ」 (松尾芭蕉「笈の小文」より)

私たちは、この機会をとらえ、先人たちが自然とともに生きる中で培ってきた日本人の情緒や感性を見つめ直し、地域の中で育まれてきた特色ある資源や創意工夫を生かすとともに、地域内外の交流・連携を促進することにより、自立・持続可能な地域づくりに取り組むこととします。加えて、私たちの暮らしに密接に関わる主要なテーマについては、全県をあげて取り組みます。

「^{うま}美し国おこし」のさまざまな取組や活動、その成果をイベントを通じて、全国・世界に発信していきます。



財団法人芭蕉翁顕彰会 蔵

2 取組の概要

- (1) 名 称 ^{うま} 美し国おこし・三重
- (2) コンセプト*7 「文化力」を生かした持続する地域づくり
- (3) テー マ めぐる つむぐ*8 はぐくむ ^{とこわか} 常若*9 の三重
- (4) 展開エリア 三重県全域(29 市町) 及び県外関連箇所

桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町・四日市市・菰野町・朝日町・川越町・鈴鹿市・亀山市・津市・松阪市・多気町・明和町・大台町・伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・名張市・伊賀市・尾鷲市・紀北町・熊野市・御浜町・紀宝町及び、県外関連箇所

- (5) 取組期間 2009 年(平成 21 年)から 2014 年(平成 26 年)までの 6 年間にわたり段階的・継続的に実施
- (6) 実施主体 ^{うま} 「美し国おこし・三重」実行委員会

3 基本方針

(1) 地域の個性や文化にこだわります。

「^{うま}美し国おこし・三重」では、地域資源の持つ多面的な価値に着目し、独自性のある地域づくりを進めます。

他にはない地域の魅力・価値を高めることにより、「^{うま}美し国おこし・三重」終了後も引き続き、自立・持続可能な地域づくりにつなげていきます。

(2) “私たちの暮らしの場”そのものが舞台です。

「^{うま}美し国おこし・三重」では、古くから祭りが“絆”に支えられた暮らしの中で自ずと行われてきたように、“絆”をもう一度見つめ直すこととします。

そのため、地域と地域の連携、人と人との交流を大切にし、県内全域を対象に私たちの日常の暮らしの場そのものを舞台として展開していきます。

(3) 住む人、訪れる人、みんなが主役です。

「^{うま}美し国おこし・三重」では、県民の皆さんが自分たちの地域のことを自発的・主体的に考え、取り組むこととします。そのことをとおして、地域の担い手づくりを進めます。

また、三重を訪れる人たちとの交流や連携をとおして、^{うま}美し国をともにつくり上げていきます。

(4) 目的を共有し、取組の成果を検証します。

「^{うま}美し国おこし・三重」では、それぞれの取組に携わる方が目的を共有し、その取組の成果を検証することにより、その後の地域づくりの継続・発展につなげていきます。

(5) 新たなイベントのスタイル^{*10}を創造します。

「^{うま}美し国おこし・三重」では、従来、一過性のものととらえられがちであったイベントを、取組の企画から準備にいたる過程、活動の発表、その後の成果の継承を含む一連の取組すべてを表すものととらえます。

暮らしに密接に関わる主要なテーマについては、全県的な取組につなげていきます。

長期にわたる^{うま}美し国おこし・三重の取組をとおして、「新しい時代の公」を推進していきます。

4 構成と展開

「^{うま}美し国おこし・三重」は、次の3つの取組により構成し、2014年(平成26年)の「集大成イベント」までを取組期間として展開しますが、2015年(平成27年)以降は、これらの取組成果を生かした自立・持続可能な地域づくりにつなげていきます。

- (1) 構成 : 地域での^{うま}美し国おこし
= それぞれの地域の個性を生かした取組

地域について学び、地域の課題や将来を語る場を設け、“絆”を深める取組や地域資源を掘り起こす取組を進め、地域の魅力や価値を高めていきます。

- (2) 構成 : テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし
= 「^{うま}美し国 三重」が共有する理念に基づいた取組

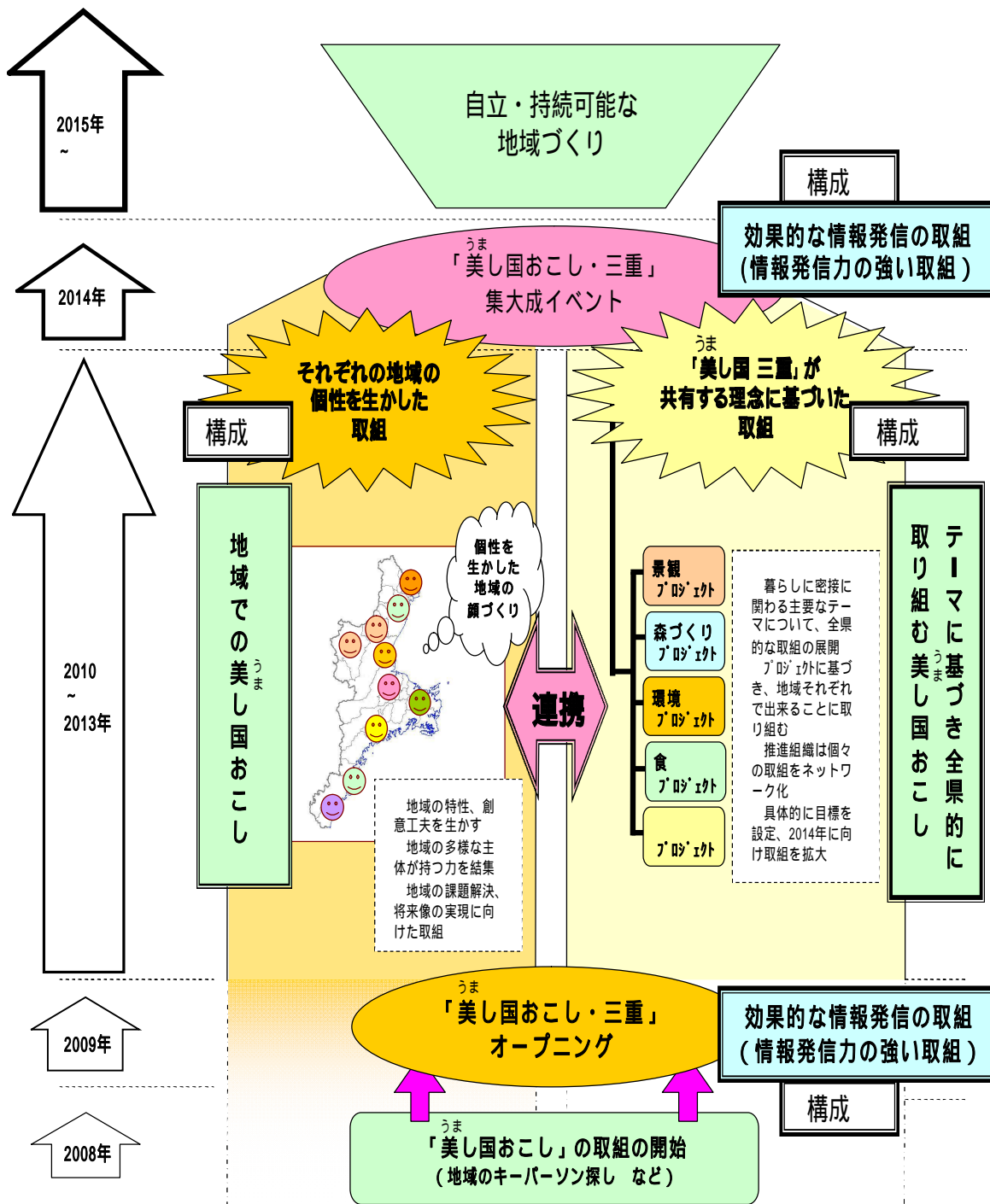
暮らしに密接に関わる、例えば、景観づくり、森づくり、環境、食といったいくつかのテーマを選定し、生活の質を高め、本物をめざす取組をテーマごとに全県的に進めていきます。

- (3) 構成 : 節目に行う効果的な情報発信の取組
= 効果的な情報発信の取組

「^{うま}美し国おこし・三重」の期間をとおして、一連の取組を広く国内外に情報発信していきます。

また、期間中の節目には、「オープニング」や「集大成イベント」などを行うことにより、情報発信力のある取組とし、成果の共有や交流を進め、自立・持続可能な地域づくりを加速させていきます。

「^{うま}美し国おこし・三重」の構成と展開イメージ



1 目的

「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくり

(地域の実情と課題)

三重県では、市町村合併に伴い、住民の皆さんに最も身近な基礎自治体である市町の区域が広がり、より効率的な地域経営が求められる一方で、今後予測される人口減少社会の中で、少子・高齢化などの環境変化への対応を迫られる状況にあります。

県北部地域では、道路などの社会基盤整備や企業誘致などが進む一方、価値観やライフスタイル^{*11}の多様化、外国人住民との共生などに伴うコミュニティ^{*12}のあり方が問われています。

また、県南部地域については、過疎・高齢化などにより、コミュニティの持つ機能が弱体化してきており、地域内外との交流・連携を進めるしくみを構築するなど、いかに地域を活性化していくかが課題となっています。

地域間格差の是正や社会システムの変革など、市町や県レベルの取組だけではこのような課題に対応できないところもありますが、これまでの地域づくりにおいては、薄れゆく“絆”の維持・再生や、地域を担う人づくりと人材を生かす舞台づくりが十分かつ継続的に進められてこなかったことを認識する必要があります。

このため、それぞれの地域において、少子高齢化や団塊の世代の動向など今後の人口構成の特性をふまえつつ、地域への愛着や誇りの醸成、地域資源の再認識・活用といった視点に立ち、人材の発掘・育成・誘致・活用、コミュニティや“絆”の維持・再生、地域の魅力・価値を高める取組などを通じて、自立・持続可能な地域づくりをきめ細やかに進めていくことがますます重要となります。

(「文化力」の活用)

「^{うま}美し国おこし・三重」の基本構想では、「『文化力』を生かした持続する地域づくり」をコンセプトとして、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を深める地域づくりの活動を盛り上げ、「^{うま}美し国おこし」につなげていくこととしています。

三重県では、「文化」を「生活の質を高めるための人びとのさまざまな活動及びその成果」と広く定義した上で、「文化の持つ、人や地域を元気にし、暮らしをより良くしていく力及び人や地域が持っている人びとを引きつけ魅了する力」を「文化力」ととらえています。

実行委員会においても、この「文化力」の視点に立ち、経済と文化のバランスの取れた地域づくりを支援していきたいと考えています。

(自立・持続可能な地域づくりに向けて)

本基本計画では、「文化力」を生かし、地域資源の持つ多面的な価値に着目して、いわば“ないものねだり”から“あるものさがし”へと考え方を転換することにより、その地域ならではの埋れた魅力の再発見、磨き上げを行うとともに、県内各地で既に展開されている地域づくり、まちづくりの取組をさらに加速させ、自立・持続可能な地域づくりにつなげていきたいと考えています。

この取組を契機として、今後、三重県全域で継続的に、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を深め、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできるような「うま美し国 三重」をめざしていきます。

さらに、この取組が三重から発信する「自治変革運動^{*13}」、「地域づくりの三重モデル^{*14}」となっていくことを期待します。

2 取組の柱

この目的を達成するために、次の3つの柱に沿って取組を進めます。

- (1) 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成
- (2) 自立性・持続性を高めるしくみづくり
- (3) 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

(1) 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成

「^{うま}美し国おこし・三重」では、人と人、人と地域、人と自然の“絆”づくりや、地域の資源を活用した付加価値づくりについて、既に取り組んでいるグループの支援や新たなグループの立ち上げ、育成を支援します。

地域の自立性、持続性を担保するには、住民の皆さん自身による自立的な意識や自発的な活動が最も重要です。多様な主体による協働「新しい時代の公」の観点からも、そのことがすべての取組の根幹となることから、住民の皆さんの自発的活動の活性化に取組の焦点をあてていきます。

具体的には、既に地域づくりを進めているグループや新しく地域づくりを始めるグループなど、取組の趣旨に沿った、住民の皆さんによる自発的なグループを対象に、地域について学び、地域の課題や将来を語る場(座談会^{*15})を設け、“絆”を深める取組や地域資源を掘り起こす取組を展開し、地域の魅力や活力を高めていきます。

住民の皆さんによる自発的な地域づくりのグループを「パートナーグループ」と呼ぶこととします。2009年(平成21年)から2014年(平成26年)の取組期間中に、地域の実情に応じて段階的にパートナーグループの立ち上げや育成の支援を行うこととします。

パートナーグループは、2人以上(18歳以上)が主体となることで構成できるものとし、県民の皆さんはもとより、県外在住者や取組の趣旨に沿った企業や団体(行政含む)の構成員も個人の資格で参画可能とします。ただし、この取組の趣旨に沿った活動を行う既存のNPO^{*16}や自治会など、住民により構成されるグループについては、パートナーグループの対象となります。

なお、企業や団体(行政を含む)の構成員が参画するパートナーグループが取組を行う場合、原則そのグループが主催となりますが、そのパートナーグループの構成員が所属する企業や団体及び行政が連携して取組を行う際は、その関与に応じて共催、協力、協賛などの併記で取組を行うこととします。

また、取組が6年間と長期にわたることから、次代を担う小・中学生や高校生についても積極的な参画を推奨していきます。

(2) 自立性・持続性を高めるしくみづくり

「^{うま}美し国おこし・三重」では、グループの活動の自立性・持続性を高めていくために、活動を側面から支援する中間支援組織^{*17}の創設や機能の拡充を進めていきます。

住民の皆さんによる自発的な地域づくりのグループの活動は、それ自体営利を目的としたものでないか、または、事業性を伴うにしても組織の自立性・持続性に必要十分な経営基盤を確保していないケースが多いのが実情です。自立性・持続性を高めていくためには、このようなグループが、人づくりや外部との連携・ネットワークづくりなど、グループの成長戦略や持続戦略を形成できることが重要です。

具体的には、それぞれの段階に応じた学びの場や機会を設け、パートナーグループの構成員の意識と実力を高めるとともに、それぞれの分野で流通、誘客、情報、金融などの専門組織や専門家との連携を進めていきます。

経済活動分野(観光、産品、産業など)では、地域密着型旅行代理店^(注)や地域ブランド^{*18}のマネジメント^{*19}などを行う中間支援組織の創設や機能の拡充を進めていきます。

社会活動分野(教育、生活、環境など)では、市民活動支援センターなどの既存組織の中間支援機能強化のための支援や、新たな中間支援組織の設立をめざし、それ自体も自立した活動が可能となることをめざします。

(注) 地域密着型旅行代理店 < 愛媛県大洲市 >

大洲市と地元企業で出資を折半し設立した「(株)おおず街なか再生館」は、市内観光の拠点施設である「大洲まちの駅『あさもや』」の運営に加えて、2006年(平成18年)2月に第2種旅行業登録を行いました。地域素材を生かした体験メニューの開発と整備、大手旅行会社などからの予約受付、宿泊・交通手配などを従来の物販事業、飲食事業に続く第3の柱として位置づけています。

(株)ALツアーズやANAセールス(株)などの大手旅行代理店にとっても、地域色豊かな体験メニューを自社のツアーに組み込むことが容易になったことから、個人客がくつろげて楽しめる商品造成に着手し、着実に成果を上げています。(「AL麗らか四国」キャンペーン)

地元と大手旅行会社とをつなぐ立場となった「(株)おおず街なか再生館」は、体験メニューそのものが地域住民の理解と協力が大きな鍵となっていることから、地域との信頼関係の構築と無理のないマネジメントを心がけています。

(3) 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

「^{うま}美し国おこし・三重」は、準備段階から始まり、交流・連携の過程、事後の評価にいたるまで、そのプロセス全般をイベントとしてとらえる新たなイベントスタイルによる取組とし、各々の段階でイベントの持つ多様な効果を活用しながら進めていきます。

また、多様な主体が「文化力」を生かして取り組む事業などとも広く連携、協働していきます。

イベントの持つ効果には、さまざまなものがあります。多彩な交流を生み出す効果、目標や期限を決めて活動を結集する効果、実験的な取組を可能とする効果、活動のPRなど高い情報発信効果、交流人口の増大効果などです。

この取組は、地域における“絆”づくりや、特色ある地域資源を活用して取り組む地域づくりを基本に、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大をはかり、その後の自立・持続可能な地域づくりへとつなげていこうとするものです。そのため、「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベントのみならず、取組の企画から準備にいたる過程、活動の発表、その後の成果の継承を含む一連の取組すべてをイベントととらえます。

イベントの持つ有効性を生かしつつ、継続的な地域振興に役立てていく工夫をしながら、新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信を進めていきます。また、地域や団体、行政などが「文化力」を生かして行っている既存の事業、あるいは今後取り組む事業などとも、広く連携・協働し、相乗効果を発揮していきます。

3 取組の手順

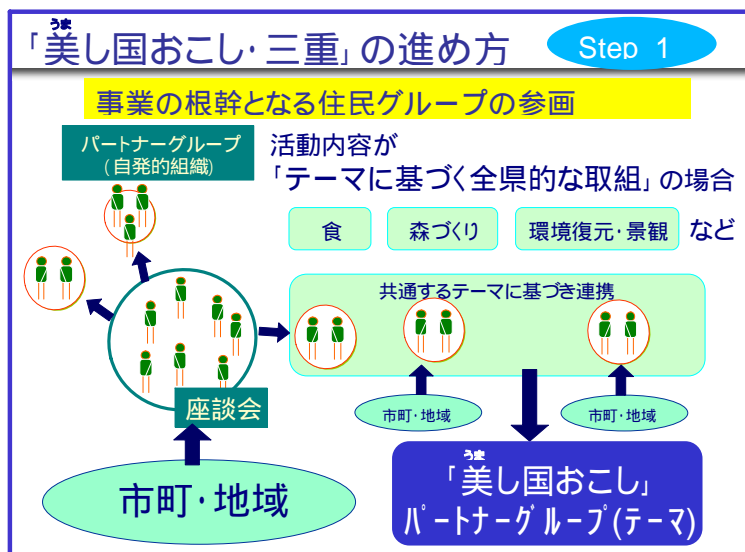
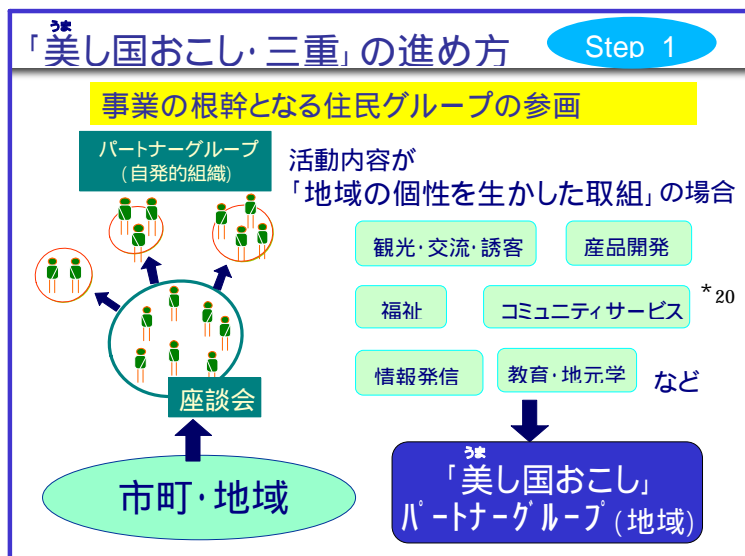
「^{うま}美し国おこし・三重」は、多様な主体による自立・持続可能な地域づくりを加速させる取組です。具体的には、次のような取組手順を通じて、地域づくりを実践するパートナーグループの取組がより充実、向上することで、自立・持続可能な地域づくりにつなげていきます。また、節目には、情報発信力のある取組を行い、成果の共有や集客交流につなげていきます。

なお、既存のグループについても個々の取組状況に応じて、各ステップの途中から参画できるものとしていきます。

Step 1

事業の根幹となる
住民グループの参画

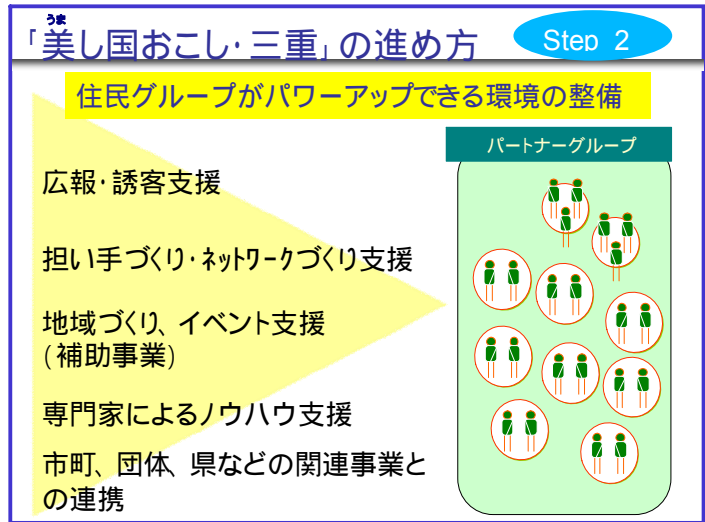
地域の課題や将来を語る場となる「座談会」の開催とグループの参画



Step 2

住民グループがパワーアップできる環境の整備

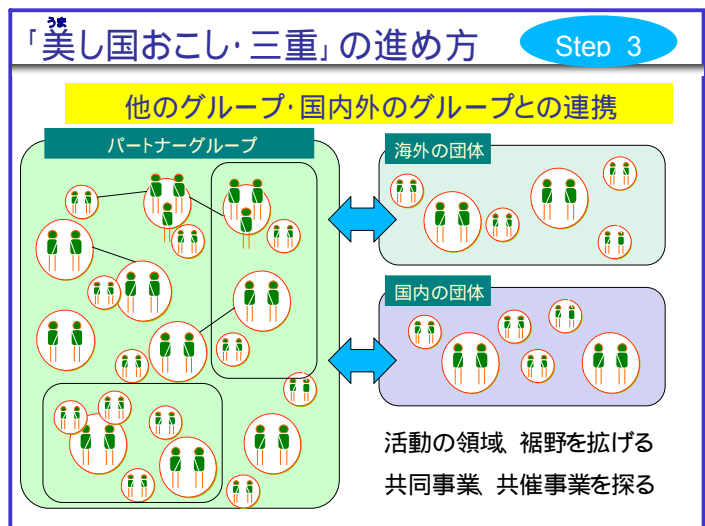
グループの自発的な活動を自立・持続可能な地域づくりにつなげていくための人的・財政的支援の実施



Step 3

他のグループ・国内外のグループとの連携

活動の領域や裾野を拡大し、グループを活性化するための交流・連携の促進

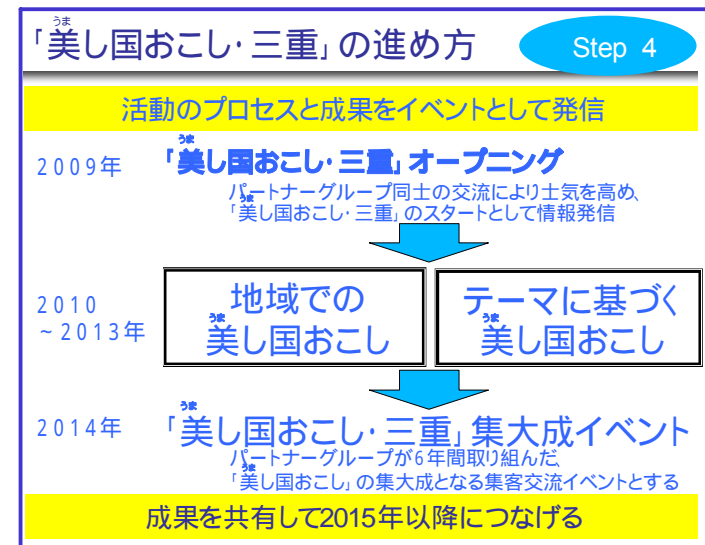


Step 4

活動プロセス、成果をイベントとして発信

取組の成果をイベントとして発信
イベントの成果を生かし、活動を発展・継続

自立・持続可能な地域づくり



1 取組の構成

多様なテーマ、多様な主体による地域づくりと効果的な情報発信を実現するために、次の3つの取組を中心に構成します。

(1) 地域での^{うま}美し国おこし

各市町と協働しながら、企画段階から、住民の皆さんに参画を促していきます。

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組以降も、参画した住民の皆さんが主体的に地域づくりを継続していけるよう、地域の連携や、経済的な循環^{*21}のしくみづくりを進めていきます。

幅広い意見やアイデアを交換し、地域の課題や将来の展望を語り合う「座談会」や「^{うま}美し国おこし」の取組に参画する「パートナーグループ」などのしくみと、その活動を継続的に支える方策や制度の確立を進めていきます。

「^{うま}美し国おこし」に関わる皆さんが一堂に会する交流会や成果発表・表彰の場を設け、情報共有やモチベーションの向上などをはかることで、次年度以降の取組の拡大・発展につなげていきます。(交流会などは、(2)「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」としても開催)

(2) テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

県内各地域のパートナーグループの活動の中から共通する分野の活動を連携し、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」として全県での取組を推進します。

暮らしに密接に関わるテーマ、例えば、景観づくり、森づくり、環境、食などパートナーグループにおける類似の活動をもとにしながらテーマを設定していきます。

企画段階から各市町やパートナーグループ、関連民間企業、専門家などの参画を得ます。

県内の民間企業が主体的に取り組む社会貢献活動などとの連携によって、事業の推進力を向上していきます。

(3) 節目に行う効果的な情報発信の取組

「^{うま}美し国おこし・三重」オープニング(2009年(平成21年))

「^{うま}美し国おこし・三重」のめざす理念を共有するために多くの県民の皆さんに参画を呼びかけます。多様な主体による地域づくりの全県的な取組として期待感を醸成するオープニングを行います。

「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベント(2014年(平成26年))

「地域での^{うま}美し国おこし」と「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」の成果を集約・披露し、各パートナーグループの活動の集大成となる集客交流イベントを展開するとともに、成果を共有し、自立・持続可能な地域づくりの新たな出発点とする宣言を行い、その後の地域づくりにつなげていきます。

2 取組の展開

(1) 「^{うま}美し国おこし・三重」オープニング〔2009年(平成21年)〕

【基本的な考え方】

2009年度(平成21年度)当初に「^{うま}美し国おこし・三重」のオープニング宣言を行うとともに、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざす取組であることを、多くの県民の皆さんに理解していただき、主体的な参画を得ていくために、全県を対象に県内の複数の地域で、「地域づくりを『対話する』大会」の開催や「地域づくりを『実践する』場」の展開をとおして、「^{うま}美し国おこし・三重」のスタートとして情報発信していきます。

併せて、2009年度(平成21年度)に開催される県や市町のイベントとの連携をはかり、イベント会場に情報発信の場を設けたり、機関紙やインターネットなどで情報発信するなど、多様な主体による地域づくりの全県的な取組として、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の気運を高めていきます。

地域づくりを「対話する」大会（オープニング）

ア 展開時期

2009年(平成21年)7月以降

イ 展開場所

県内数地域

ウ 展開内容

「^{うま}美し国おこし・三重」が地域づくりを加速する県民運動であることを周知するとともに、地域課題の共有や解決法の検討、地域の夢やビジョンの実現に向けた方策について対話する場を設けます。より多くの県民の皆さんに参画していただくために、県内に複数の会場を設定し、巡回型の対話集会を開催します。

多様な主体が同じ時間と場を共有し、対話をとおして「集合知」を生み出す手法として、社会変革を促す効果も期待される「ワールドカフェ」方式^(注)により、誰もが気軽に参画でき、自由に語り合うことができる催しとします。

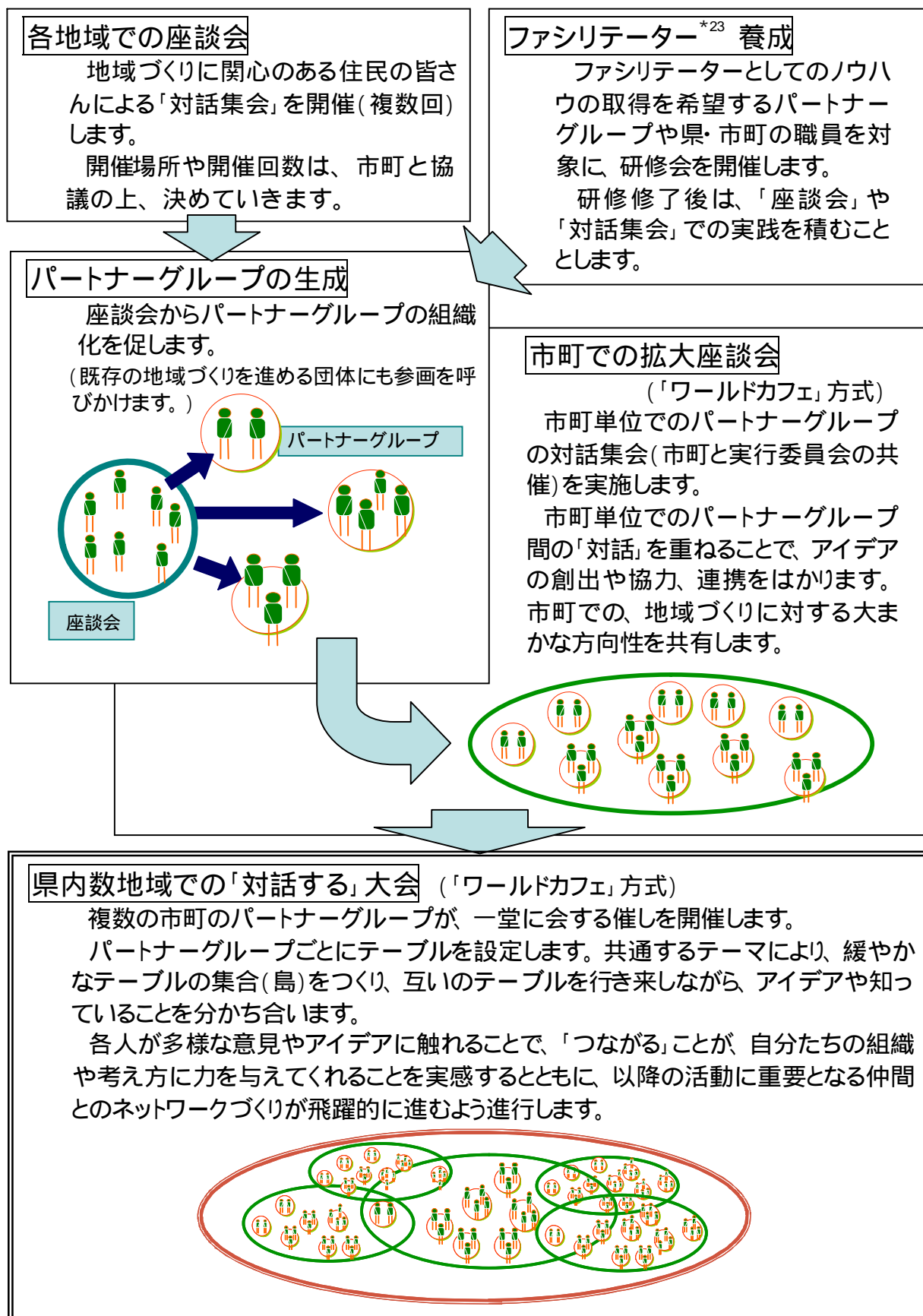
参画者の満足度を高めることを主たる目的としますが、対話集会を「全国で初めて全県的な規模で展開する」といった特徴をPRすることで、全国的な情報発信にもつなげていきます。

(注) 「ワールドカフェ」方式

「ワールドカフェ」とは、「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人びとがオープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発^{*22}される」という考え方に基づいた、「集合知」を引き出す話し合いの手法で、現在その考え方や方法論は世界中に普及し、ビジネスはもちろん、NPOや市民活動、政治、教育、さまざまな分野での活用が進んでいます。

100人規模の集会など、一度に多くの人々が、複数の課題に関して対話を重ね、解決法を見出していく際に有効で、多様な主体による協働を進める「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に実践的に役に立つ手法と考えられます。

【地域づくりを「対話する」大会(オープニング) 構成フロー】



地域づくりを「実践する」場（オープニング）

ア 展開時期

2009年(平成21年)8月から2010年(平成22年)2月まで

イ 展開場所

県内数地域

ウ 展開内容

「^{うま}美し国おこし・三重」の先導的な地域づくりのモデルを県内数地域でキックオフプロジェクト^{*24}として取り上げ、地域づくりのグループや市町と連携しながら実行委員会として支援していきます。

具体的には、既に地域づくりに取り組んでいる地域やグループを対象に、さらなる展開のビジョンづくりや活動を推進しようとしているケースに対して、専門のチームを派遣するなど、これまでの活動を加速させていきます。

実際の活動プロセスを記録し、広報することで「^{うま}美し国おこし・三重」が地域づくりを加速させる取組であることを周知し、その後の地域づくりの中で、それぞれの地域での可能性を検討する事例として活用されることをめざします。

2月に活動成果を発表する場を設定し、多様な取組事例・モデルを紹介するとともに、パートナーグループの交流会を開催します。

同時期開催の県・市町などの大規模イベントとの連携（オープニング）

ア 展開時期

2009年(平成21年)7月から2010年(平成22年)3月まで

イ 展開内容

世界新体操選手権大会、全国高等学校総合文化祭、熊野古道世界遺産登録5周年事業、斎宮跡国史跡指定30周年など、県・市町などが中心となって開催する大規模な集客力のあるイベントと連携し、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組をPRする場の設定や、参画するパートナーグループの支援など、相乗効果を生み出せるよう取り組んでいきます。

(2) 地域での^{うま}美し国おこし

【基本的な考え方】

各市町と協働しながら、企画段階から、住民の皆さん(新規及び既存のグループ)に、主体的な参画を促していきます。

地域の連携や経済的な循環のしくみづくりを進めていきます。

「座談会」や「パートナーグループ」などのしくみや、持続のための方策や制度の確立を進めていきます。

「^{うま}美し国おこし」に関わる皆さんによる交流会や成果発表・表彰の場を設け、情報共有やモチベーションの向上などをはかり、取組の拡大・発展につなげていきます。

(地域取組段階)

座談会開催(キーパーソン探し)



地域づくり関係者をはじめ、住民の皆さんとの座談会を、市町ごとに複数回開催していきます。

地域の課題やビジョンなどについて意見交換するとともに、地域が一体となってキーパーソンを顕在化していきます。

地域の資源や課題が明らかになっていない場合は、「地元学^{*25}」の手法を活用して、地域資源などを発掘、再発見していきます。

実行委員会は、ファシリテーターを派遣します。

(地域取組段階)

パートナーグループ登録



座談会の次の段階として、既存のグループも含めて、趣旨に賛同いただけるグループにパートナーグループとして登録いただきます。

パートナーグループの登録要件は、「地域における“絆”づくり」や「地域の資源を活用した付加価値づくり」を進めている、または進めようとする、2人以上(18才以上)のグループとし、全県的に参画を呼びかけます。

パートナーグループとして登録することにより、人的支援を受けることができます。

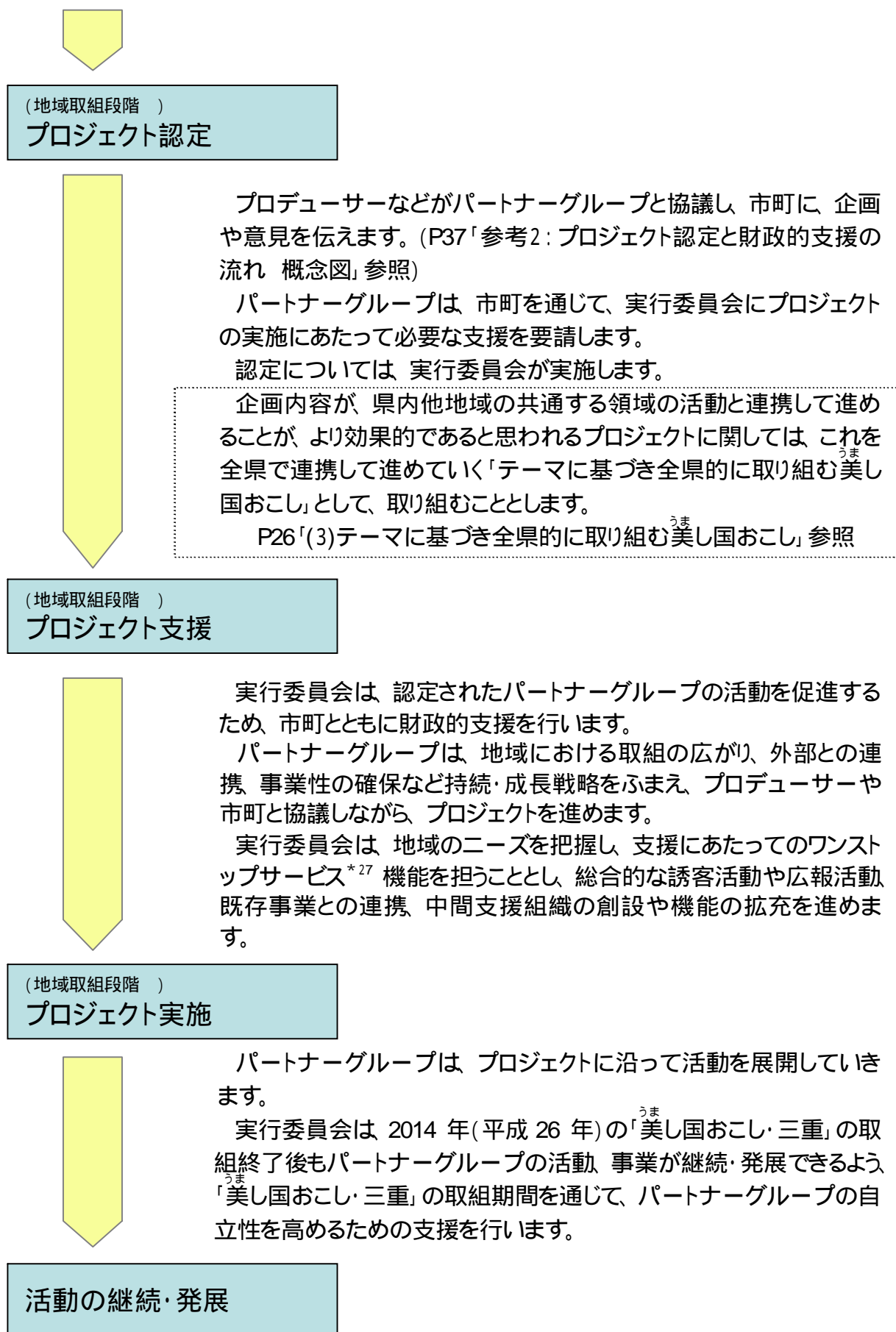
(地域取組段階)

プロジェクト企画



パートナーグループは、地域の“絆”づくりや将来に向けた地域課題の解決、また、地域の顔づくりや魅力づくり、特産品のブランド化など「^{うま}美し国おこし」につながる諸活動を計画的に進めるため、プロジェクト^{*24}を企画していきます。プロジェクトの企画書の作成にあたっては、市町と実行委員会(プロデューサー^{*26}など)がお手伝いします。

財政的支援を受けようとする場合には、プロジェクト企画において、「活動の目的・目標」、「多様な主体の役割分担・責任」、「活動の持続性」、「スケジュール」、「資金計画」、「成果検証のしくみ」などを明確化していきます。



「地域での^{うま}美し国おこし」の取組事例

県内各地では、既にさまざまなグループによって、地域の特色を生かした自立・持続可能な地域づくりに向けて、多彩な取組が進められており、さまざまな創意工夫がなされています。

ここでは、「地域での^{うま}美し国おこし」がめざす取組について、いくつかの事例をご紹介します。

事例
1

棚田の復興に向けた取組(県内各地)

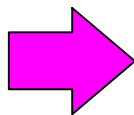
三重県には、北から、川原白瀧棚田(いなべ市)、坂本の棚田(亀山市)、深野のだんだん田(松阪市)、丸山千枚田(熊野市)など、各地にさまざまな景観を持つ棚田があります。これら中山間地の棚田では、農作業の機械化や用水管理の難しさに加え、過疎化や高齢化の進行で耕作放棄地などが課題となっています。ここでは、地域内外の皆さんが、みんなで力を合わせることで、棚田の保全活動が進められてきた一例を紹介します。

川原白瀧棚田では、2002年(平成14年)から、地元保存会を設立するとともに、「開墾するところから、米づくりを」と、近隣の都市住民の皆さんにも声をかけ、オーナー制度をスタートさせました。そして、都市住民の参画も得ながら、保全活動を進め、昔の美しい景観を取り戻しました。さらに、2004年(平成16年)からは、棚田で収穫した酒米を蔵元に持ち込み、地酒をつくるなど、棚田にちなんだ特産品開発にも結び付けています。

棚田は経済面だけからみると効率性の低い農地といえるかも知れませんが、少し視点を変えてみると歴史や風土を反映した貴重な地域資源ということがわかります。そして、棚田の保全活動が、多くの交流や連携を生み、地域の元気づくりにつながっています。それは、ひいては、国土の保全にもつながっているのです。



《保全活動前の川原白瀧棚田》



《保全活動後》

棚田の復興に向け、取り組まれているグループの皆さん

- ・ 川原白瀧棚田保存会
- ・ 坂本棚田保存会
- ・ 深野棚田保存会
- ・ 丸山千枚田保存会 など

事例
2

ふるさとの味で地域を元気に(多気町)

多気町^{にう}丹生では、農家の高齢化と後継者不足に悩んでいました。そこで、地域の資源の大切さや昔から伝わる知恵を次世代に継承しなければ、農村文化が消えてしまうとの危機感を持った人たちが、2003年(平成15年)に「農業法人せいわの里」を設立しました。ここでは、農産物の加工法や貯蔵法など「ものづくりの知恵」も大切な地域資源であると考え、これらを活用した農業・農村振興をめざしました。そして、次世代につながるには事業化する必要があると考え、2005年(平成17年)に農村文化を継承するための拠点として、「せいわの里 まめや」をオープンし、旧勢和村の旬の野菜や大豆製品など、地元の食材を使った手作りの農村料理が好評を博しています。

「まめや」では、お年寄りが料理を教え、野山で子どもたちが採ってきた食材を取り入れるなど、地域のさまざまな世代が関わっています。「まめや」は、地域の皆さんが地域の素晴らしさに気づき、地域を思う気持ちを育むきっかけとなるとともに、お年寄りが活躍して生きがいを感じる場にもなっています。

安全安心な食材を活用した地産地消運動を通じ、大切な地域資源を守っていく機運が高まり、地域は元気になってきています。



ふるさとの資源を次世代に引き継ぐため活動されているグループの皆さん
・ 農業法人 せいわの里 など

事例
3

歩いて楽しめるまちづくり(県内各地)

いなべ市、津市、松阪市、伊勢市、尾鷲市など、県内各地で取り組まれている「おひなさまめぐり」では、街中一带に雛人形を展示し、まち歩きを楽しんでいただくことで、地域の活性化につながっています。

例えば、今も昔ながらの風情を残す夫婦岩で有名な伊勢市二見町では、かつての賑わいを取り戻そうと、旅館街の皆さんが中心となって、まちなかに雛人形を展示し、まち歩きを楽しんでもらう「おひなさまめぐりin二見」を2005年(平成17年)から始めました。

まち並みとマッチしたお雛様は人気を博し、全国から思い出の詰まった多くの雛人形が寄せられ、また、子どもたちや一般の方々も手作り雛を作ったり、展示に協力したりするなど、まちを挙げた取組に発展しています。そして、多くの来訪者を迎え、旅館街に賑わいが戻り、店の売上げにも貢献しています。

これらの取組は、人と人をつなぎ、まちの元気につながっています。



お雛様に着目し、地域の活性化のため活動されているグループの皆さん
・ おひなさまめぐり in 二見実行委員会
・ だいたて街づくり委員会(津市) など

(3) テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

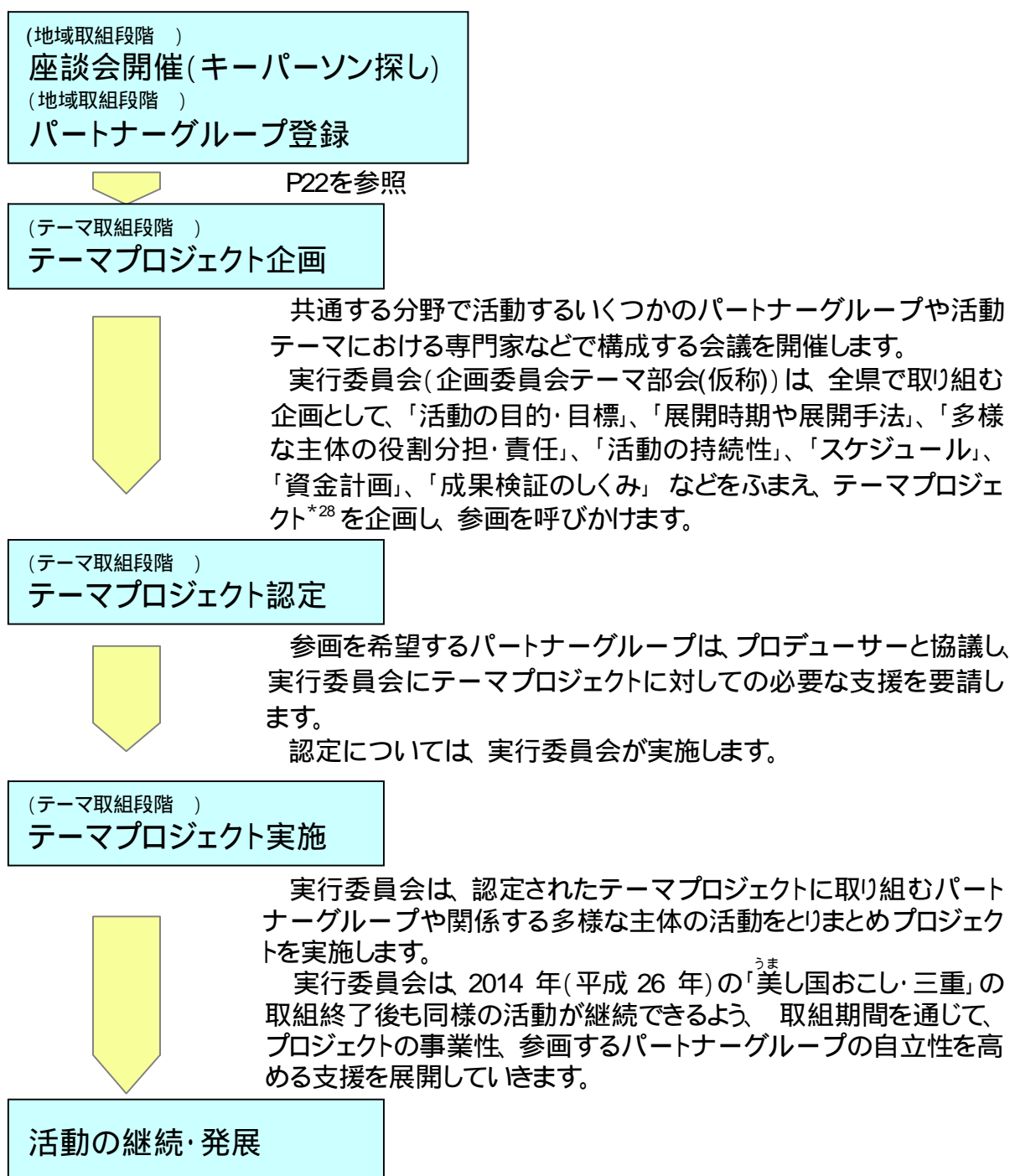
【基本的な考え方】

県内各地域のパートナーグループの活動の中から共通する分野の活動を全県的に連携し、核となる催しを開催する「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」に取り組みます。

暮らしに密接に関わるテーマ、例えば、景観づくり、森づくり、環境、食などパートナーグループにおける類似の活動をもとにしながらテーマを設定していきます。

企画段階から各市町やパートナーグループ、関連民間企業、専門家などの参画を得ます。

県内各地の多様な主体が蓄積してきた経験とノウハウ、ネットワークを共有するとともに、県内の民間企業の社会貢献活動との連携を進めます。



【テーマプロジェクト例】

この取組を契機として、今後、三重県全域で継続的に、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を深め、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいとすることができるような「うま美し国おこし」を展開していくため、県内各地域のパートナーグループの取組の中から共通する分野の活動を全県的に連携し、テーマプロジェクトとして組み立てることにより、それぞれの取組の情報発信力を高め、相乗効果を発揮していきます。

複数のテーマを組み合わせるプロジェクト化することも考えられます。

テーマ例1

街道

三重県内は熊野古道伊勢路や東海道、伊賀街道など県内全域に歴史や文化の彩り豊かな「街道」が巡っています。「街道 = みち」は、人、地域、自然を結び、その“絆”を育む上で、なくてはならないものです。

そして、その「街道」を舞台に、景観の復元や歴史の研究、郷土料理や伝統芸能の継承活動を展開しているグループがあることから、「街道」をテーマに全県で連携していくことも考えられます。

もてなしの心を醸成するとともに、新たな観光商品、食や物産の開発を加速させていくことで、交流資源としての「街道」の付加価値を高め、さらに近隣府県も巻き込んで、「街道ツーリズム^{*29}」を三重から発信することが期待できます。

具体的には、例えば、「みえ街道フォーラム」や「街道ウォーキング」、街道沿いの物語をつないだ「みえ街道ものがたりプロジェクト」の開催など、街道に沿った魅力ともてなしの向上をはかり、「街道ツーリズム」の集大成として、大型の誘客事業を展開していくことも想定できます。

テーマ例2

食

コミュニティレストラン^{*30} や地産地消といった地域との“絆”を意識した「食」の取組をしているグループが県内に多くあります。また、「御食つ国」として、古来より神様に奉げる「食」をまかなってきた伝統や、それを今でも支える農業・漁業生産者の方々もいます。

「食」をテーマに全県で連携することで、「食の国・三重」として新たなイメージづくりやブランドづくりにつなげていくことが可能です。

「食」は誘客資源の核でもあり、観光事業者や県内の生産者のグループが連携することで、「生産地を巡り、生産者とふれあい、旬の食材を味わう」など、新たな旅のスタイル「スローフード^{*31} ツーリズム」を確立していくことにもつながります。

具体的には、例えば、スローフード、有機栽培などの食材を生かした料理や郷土料理を紹介する「みえの食フェア」の開催、各地の旬の食を郷土料理で食べ歩いてもらうツアーを企画し、集客をはかる「みえスローフードツーリズム」、有名シェフを招へいした食のコンテスト開催、弁当開発などによりブランド化をはかる「有名シェフ太鼓判プロジェクト」など、「三重の食」のブランド化につなげる事業展開も想定できます。

テーマ例3

地元学

地域の魅力の再発見、隠れた資源の掘り起こし、郷土に対する愛着や誇りなどさまざまな観点から、地元を見つめ直す活動として「地元学」に取り組むグループが増えています。

地元学に取り組みたい、地元学で明らかになった資源を生かしたいなど、グループにはさまざまなおもしろいがあり、これらを全県で連携してプロジェクト化することで、地元学の成果を生かした新商品の開発や、案内サービスの事業化といった、地域の「文化力」を生かした取組の発展を期待することができます。

地元学の成果を取りまとめ、発信することで「知」の流動化をはかるとともに地域の「文化力」をPRすることにもつながります。

具体的には、例えば、地元学の成果を視覚的に取りまとめ、「みえ地元学大全」としてインターネットを活用して発信し、今後の活動に結びつける「みえ地元学ネットワークプロジェクト」や、まちの案内サービスの資質の向上をはかる研修などを行う「知のおもてなしプロジェクト」、県内各地での地元産品開発を行う「みえ地元学商品開発プロジェクト」など、地域の持つ「文化力」を高める事業展開も想定できます。

テーマ例4

森づくり・海づくり

森林資源や海洋資源は今後ますます重要性が増してきます。県内には環境保護や資源涵養の観点から「森づくり」、「海づくり」に取り組むグループもあります。

これらのグループを連携し、さらに活動の輪を広げていくことをプロジェクト化することも考えられます。

具体的には、例えば、青少年を対象に、「森づくり」、「海づくり」の活動をとおして体験・交流学习を行い、新たな交流人口を開拓する「森と海の交流プロジェクト」、海と山を結ぶ県内のいくつかの川を軸としたワークショップ^{*32} などにより上下流地域の交流を深める「川の交流プロジェクト」など、豊かな自然を舞台に幅広い取組を通じて、環境維持から商品開発といった生産活動につながる事業展開も想定できます。

テーマ例5

景観づくり・環境

「景観」は都市の景観、自然の景観、先人の営みによって形成された文化的景観など、その範囲は多岐にわたります。古いまち並みを保全しようというグループや、失われた景観を復元させようというグループなど、「景観」をテーマに取り組むグループが県内各地で活動しています。

これら景観保全や景観復元を進めるグループの連携をはかり、全県的な運動としてプロジェクト化していくことが考えられます。

具体的には、例えば「子孫に残したい景観100選」といった写真や動画の公募事業や「景観まちづくり未来予想図」シンポジウム、景観に関する専門家を招へいして景観復元の手法を学ぶ「景観復元ワークショップ」、住民や団体などで構成される「みえ景観応援隊」を組織し参加型実践形式で景観復元を行う「みえ景観復元プロジェクト」など、県土の将来価値向上につながる事業の展開も想定されます。

「環境」については、NPOや住民グループなどにより、身近な取組をとおして幅広く活動が展開されていることから、ゴミの問題やエネルギーの問題などをテーマに全県で連携することで、大きな運動につながる可能性があります。

そうした動きに合わせて、最先端の技術動向も視野に入れながら、新しい社会システムの構築をめざす展開も期待できます。

具体的には、例えば、県内で活動する環境関連団体が集まり、「^{うま}美し国 環境行動計画」を策定するプロジェクトや、実現が可能な分野での統一行動プロジェクトなどが想定されます。

その他のテーマ例

健康・福祉 / 教育 / 安全安心 …

少子高齢化が進展する今、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできる地域をつくるには、まずもって、誰もが、安全で安心に暮らせる環境をつくっていくことが重要であり、そのためには、健康・福祉、教育、次世代育成、安全安心などに関する取組は、今後ますます重要性を増してきます。

県内でも、高齢者、障がい者などに対するさまざまな支援や文化・食・スポーツなどを通じて心身の健康につなげるなどの「健康・福祉」、次代を担う子どもたちを社会全体で支え、心身ともに豊かに成長できるような「教育」や「次世代育成」、自助・共助の観点に基づく防災・防犯活動など「安全安心」の地域づくりに関して取り組むグループが活動しています。これらのグループの連携をはかり、全県的な運動としてプロジェクト化していくことは自立・持続する地域づくりに大きく寄与するものと考えられます。

具体的には、例えば、県内で活動するアーティストが、町の保健室などを巡回公演する「アートと福祉をつなぐプロジェクト」や、県内各地で、健康づくりにつながるスポーツとして、駅伝をはじめ、ウォーキング、サッカー、野球などをリレーして行う「健康スポーツ大会」、三重県の文化(歴史・芸能など)に触れる「各種体験ツアー」、「地元学」と連携して実施する「文化体験ツアー」、世代を超えて地域が一体となった「防災ネットワーク」、「犯罪のないまちづくり活動」といった事業展開も想定できます。

(4) 「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベント(2014年(平成26年))

【基本的な考え方】

「地域での^{うま}美し国おこし」と「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」の6年間の成果を集約・披露します。

パートナーグループの活動をもとに、集客交流イベントを展開します。

パートナーグループが2014年(平成26年)の「^{うま}美し国おこし・三重」の取組終了後も同様の活動が継続できるように、一堂に会し、成果を共有し、自立・持続可能な地域づくりの新たな出発点とする宣言を行い、その後の地域づくりにつなげていきます。

地域づくりの「成果を発表する」大会（集大成イベント）

- ア 全パートナーグループが一堂に会し、6年間培ってきた成果を発表し、その後の活動の継続についての展望を語り合う場を設けます。
- イ 地域づくりに関する国際会議の誘致・開催をめざします。

地域づくりを「応用する」集客イベント（集大成イベント）

- ア 県内全域を対象として、集客イベントを開催します。
- イ 「地域での^{うま}美し国おこし」や「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」の取組の中で、集客交流につながる取組(例えば、「景観づくり」、「森づくり」、「食」など)の成果を応用し、誘客のしくみなどの体制を整え、県内全域を対象とした大規模な集客交流イベントを開催します。
- ウ パートナーグループの6年間の成果を集約し、活用する場とすることで、その後の活動を継続・発展させるためのステップとしていきます。

地域づくりを「高めあう」交流イベント（集大成イベント）

- ア 「^{うま}美し国おこし」の取組の中で、直接、観光や集客とは結びつかない活動についても集大成の場づくりを進めていきます。
- イ テーマや活動領域を同じくする国内外のグループや団体と連携をはかり、関連する会議やシンポジウムを県内で開催するなど、その後の活動の継続や発展につながる交流イベントを開催します。

2014年(平成26年)までに、パートナーグループの活動をもとに事業構成を見直しながら、効果的な集大成イベントの企画を進めていきます。

1 担い手の育成

(1) 人材(キーパーソン)の発掘・育成

【基本的な考え方】

自立・持続可能な地域づくりには、「人＝担い手づくり」が何よりも重要です。国から県、県から市町、市町から住民組織へとさまざまな権限が移譲されていく中で、地域を支える住民の皆さん自身にも役割と責任を担う力が求められています。「美し国おこし・三重」では、地域づくりをとおして「新しい時代の公」の担い手となる人材の発掘・育成に積極的に取り組んでいきます。

地域づくりのリーダーを育成するため、主にパートナーグループを対象に、県内各地域で、次のような研修を行い、地域づくりを行う団体の活動をパワーアップさせるとともに、既存の団体の意識改革にもつなげていきます。特に、活動の自立性・持続性を確立していくため、経済的な視点とノウハウを持った人材の育成をめざします。

なお、実施にあたっては、既存の人材育成事業や制度も活用しながら進めます。

市民プロデューサー養成研修

パートナーグループの活動を活性化するため、経済的な視点とノウハウを持った人材を育成します。

パートナーグループを対象に、意欲と志のある方に受講を呼びかけます。

ファシリテーター養成研修

異なる立場や考え方を持つ人びとの話し合いの場において、対話をとおして発想を膨らませたり、全員のアイデアを統合して新たな知恵を生み出したりする「場づくり」のスキルや「進行役」としての心構えを持った人材(ファシリテーター)を育成します。

パートナーグループのほか、県や市町の行政職員も対象とします。

広報・情報発信研修

自分たちの取組を広報することにより、仲間を増やしたり、多くの人から支援を得たりするなど、ネットワークを広げていくためには情報発信力を持つことが不可欠です。

情報発信のスキルや交流を創出するためのノウハウを持った人材を育成します。

マネジメント研修

活動を継続させるためには、事業収益を上げることも含め、いかに資金を確保するかということが課題となります。企業の社会貢献活動との連携や賛同者・出資者の確保、さまざまな融資制度や助成制度の活用など、活動を継続させるための研修を行います。

(2) グループ育成

【基本的な考え方】

活動を継続したり、その範囲を広げていくためには、おもいを共有したり、ともに汗をかいたりする仲間が存在が重要となります。参加者が相互に刺激し合うことで、1プラス1が2以上の力を発揮するグループならではの特性を最大限伸ばせるよう、専門家の派遣やネットワークづくりなどの支援環境を整えていきます。

グループ力強化

ア 「^{うま}美し国おこし 三重」の趣旨に沿った取組を行うパートナーグループなどへ実践的なアドバイスができる専門家を派遣します。

イ 県や市町の既存事業(専門家派遣制度など)を活用しながら進めます。

ウ グループの組織力やスキルを向上させるために必要に応じて、次のような研修を行います。

チームワーク構築 ビジョンづくり 事業計画づくり 資金調達
起業 情報発信・広報活動 など

ネットワークづくり

組織の活性化には、他の類似の活動を行うグループとの交流や異なる分野のグループとの交流が重要です。さまざまな機会を活用してパートナーグループに新たな出会いを創出していきます。

ア 交流会や成果発表・表彰の場の設置

それぞれのパートナーグループの交流会や成果発表の場を設けます。ネットワークを広げ、また他のパートナーグループの活動によりインスピレーションを受けることで、その後の活動のパワーアップにつなげていきます。

実行委員会主催で年1回開催し、優れた活動を行ったパートナーグループを表彰するなどグループの活動への意欲を高めていきます。

イ 情報収集、調整・連携

実行委員会や多様な主体が、地域づくりに関する幅広い情報を収集してその共有をはかります。

プロデューサーなどを中心にパートナーグループの調整・連携をはかり、円滑・効果的な活動への支援体制を確立します。

ウ 住民の皆さんと地域づくりのグループとの交流

グループの開かれた体制づくりを通じて、住民の皆さんの、より一層の理解の促進と地域社会への定着化を支援していきます。

地域づくりへの機運の醸成

県、市町、団体などの既存広報手段の活用やインターネット、パンフレットなど印刷物をとおしてパートナーグループの活動を広く告知し、県民の皆さんの地域づくりへの関心を高め、新たな地域づくりのグループの育成につなげていきます。

(3) 中間支援組織の創設と機能の拡充

【基本的な考え方】

個々の地域づくりのグループがその活動を継続していく上で、さまざまな側面支援を継続的に得られるしくみの整備が重要となります。近年、そのようなしくみとして、市民活動支援センター^{*33}などの「中間支援組織」や「中間支援機能」がクローズアップされつつあります。

既存の団体やパートナーグループが新たに「中間支援組織」を創設し、または新たにその機能を拡充しようとする際には、実行委員会は、アドバイスを行う専門家を派遣するなどそれらの取組を支援していきます。

「中間支援組織」、「中間支援機能」については、その組織形態や成り立ちなどがさまざまであり、また、その定義も明確でないことから、取組期間を通じて、三重モデルとしてそのあり方を検討していきます。

次に、中間支援組織・機能として考えられる事例を示します。

農林水産の生産活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

生産者のグループなどが確立する販売組織や機能(インターネットでの販売サイト、産直市場など)

ブランドをマネジメントする組織や機能

都市圏で県産品を購入する組織や機能 など

集客・交流サービス活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

地域密着型旅行代理店などの組織

観光協会、集客交流関連NPOによるグループの活動内容のPRや販売支援機能

地域で連携し、構築するインターネットでの紹介・予約機能

古民家や民泊ネットワークの構築による地域の宿泊サービス提供機能 など

福祉、教育、環境、安全安心などの市民活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

NPOや市民活動の中間支援をめざす市民活動支援センターなどの組織

防犯ネットワーク、地域防災ネットワーク、地域福祉ネットワーク、多文化共生ネットワークなどの組織

インターネット上での地元学編集機能 など

上記のパートナーグループなどの法人化、起業、運営を支援する場合

コミュニティビジネス連絡協議会などの組織

退職者人材バンクなどの組織 機能

会計、経理業務や寄付、助成金の獲得支援サービスを行う機能 など

2 担い手の支援

地域における取組を促進するため、専門家の派遣などの人的支援や財政的支援など、次のような支援を行います。

(1) 専門家派遣

実行委員会は、パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、ふさわしい専門家を派遣します。

専門家の分野としては、「ツーリズム」、「ブランド開発」、「産官学民連携」、「流通・マーケティング^{*34}促進」、「接遇」、「建築・景観」、「まちづくり」などを想定しています。

(2) 広報・誘客支援

個々のパートナーグループの活動を広報、誘客面で支援していきます。実行委員会内に専門の組織を設け、効果的な方策を検討することとし、県や市町とも連携をはかりながら広報・誘客事業を展開していきます。

パートナーグループを対象に、効果的な情報発信の仕方やマスコミとの関係づくりについての研修なども行います。

(3) ネットワーク化支援

実行委員会において、地域ごと、活動分野ごとの地域づくりの担い手やサポーターのネットワークづくりを進めます。活動状況を登録者に提供し、それぞれの希望(取り組みたいこと、手伝えること)と地域が求める支援をマッチング^{*35}させます。

登録者としては、社会貢献活動に関心のある企業や地域との連携を進める大学、団塊の世代などが想定されます。

(4) 財政的支援

プロジェクト認定を受けたパートナーグループに対する支援

プロジェクトが認定されたパートナーグループが行う、自立・持続可能な地域づくりの取組に対する初期投資に要する経費を支援します。

実行委員会は、市町とともにパートナーグループを支援します。

支援にあたっては、「^{うま}美し国おこし 三重」の趣旨に沿った、新たな取組もしくは既存の取組でバージョンアップする部分など、「自立性」、「持続性」、「成長性」^{*36}などのあるものを対象とします。

プロジェクトに対する財政的支援は1回限り(一括または、年次計画による分割による支援)とします。

市町が参画する実行委員会などが実施する「^{うま}美し国おこし」の取組への支援

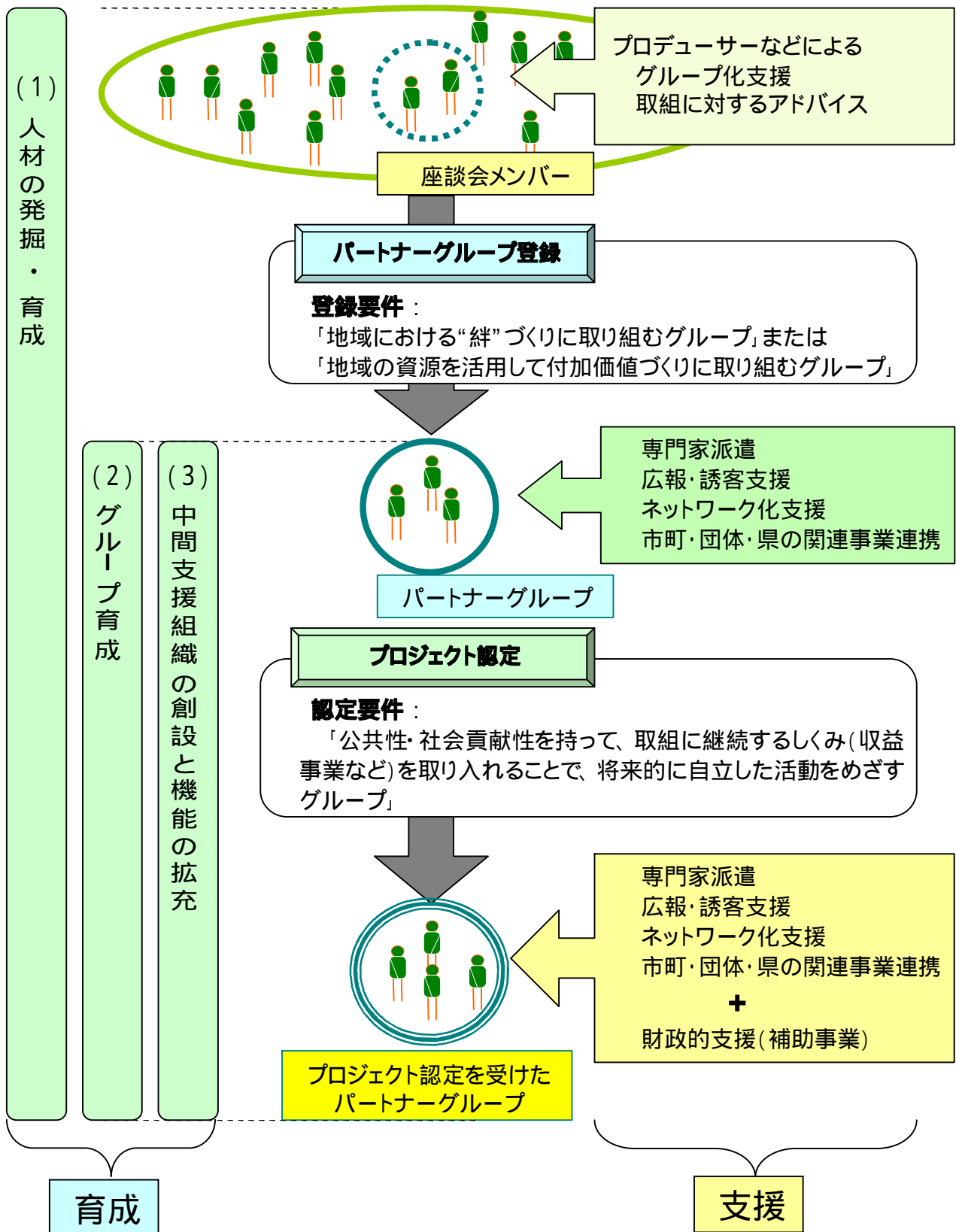
市町を含む地域の多様な主体が参画する組織による取組を支援します。支援にあたっては、プロジェクト認定を受けたパートナーグループと同様、「^{うま}美し国おこし 三重」の趣旨に沿った、新たな取組もしくは既存の取組でバージョンアップする部分など、「自立性」、「持続性」、「成長性」などのあるものを対象とします。

複数の市町からなる広域の取組についても対象とします。

(5) 市町・団体・県などの事業との連携・協働

行政、各種団体などには、地域づくりを促進するためのさまざまなメニューがあります。これらの制度を有効に活用し連携することにより、相乗効果を発揮していきます。

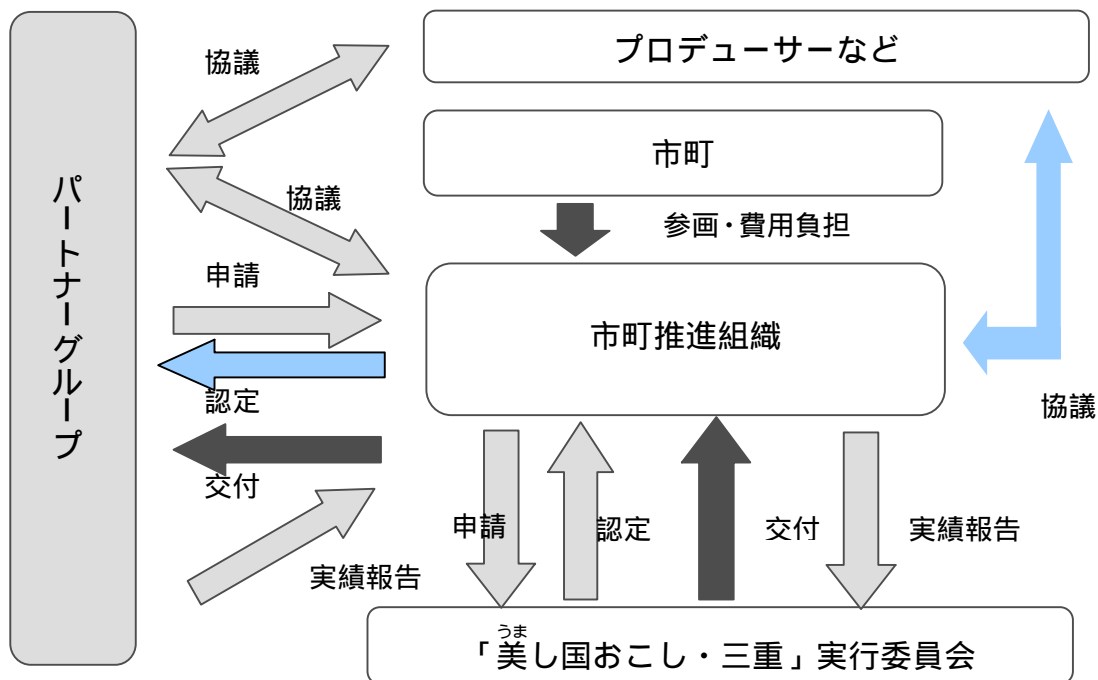
【参考1：パートナーグループの育成と支援 概念図】



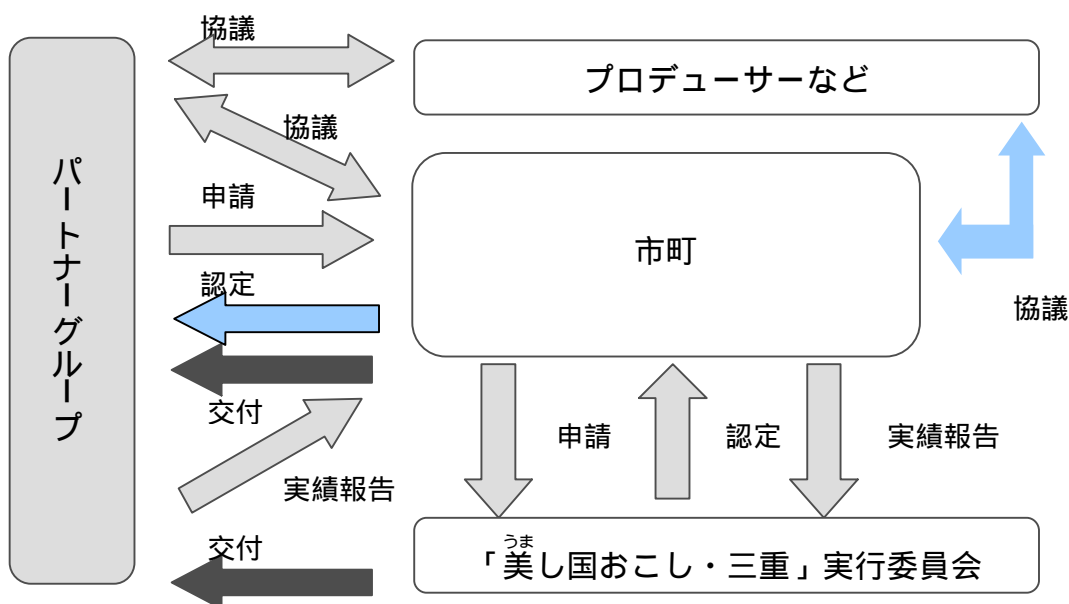
【参考2：プロジェクト認定と財政的支援の流れ 概念図】

市町推進組織が設置される場合

(実行委員会の新設でなくても既存組織に機能を付加するかたちでも可)



市町推進組織が設置されない場合



〔認定基準〕

- 「自立性」、「持続性」、「成長性」を有する取組であること。
- 「文化力」、「新しい時代の公」の実践的取組のモデルとなるものであること。
- 成果の指標が明確であること。
- 既存の取組については、バージョンアップする部分が対象となること。

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を積極的に進めていくために、告知やPRのための「広報宣伝」と、実体的な活動の促進をはかる「活動促進」に取り組みます。

1 広報宣伝

【基本的な考え方】

幅広く取組への参画を呼びかけていくための周知と、交流・連携の拡大につながる活動情報や成果の発信、集大成イベントなど節目における参加・交流者数の増大につながる広報宣伝など、取組のそれぞれの段階に応じた効果的な情報発信を、次の2つの観点から行っていきます。

- (1) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組全体についての情報発信
 - 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の理解と参画の促進
 - 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組状況のPR
- (2) 個々のパートナーグループの取組についての情報発信
 - パートナーグループの設立や活動メンバー、取組内容などの紹介
 - 催しへの参加募集や販売促進、誘客促進など、個々のパートナーグループにおける活動告知の支援

具体的には、次のような手法により、取組を展開していきます。

県内外の皆さんに知っていただくために、インターネットを活用した情報発信、パンフレット、ちらし、機関紙などの配布、地域づくりについての講演会や研修会により、取組の周知をはかります。また、ロゴマーク^{*37}などを公募することによって、取組への関心を高めます。

取組期間を通じて地域情報誌やケーブルテレビなどの各種媒体を利用して、パートナーグループの活動状況とその成果を情報発信するとともに、節目における集客・交流や機運の醸成時には新聞やTVなどのメディアを有効に活用するなど、効果的な広報宣伝を行っていきます。

実行委員会の構成団体におけるそれぞれの広報宣伝活動と連携して、情報発信力を高めます。

2 活動促進

【基本的な考え方】

パートナーグループごとの活動や地域での取組を実体的な活動につなげるために、活動促進を行うこととします。

特に、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組では、自立・持続可能な地域づくりにつなげるため、「誘客」、「販売」、「移住・交流」、「コミュニティビジネス」の4つの活動促進について、その内容に応じて関連業界、専門家を交え、積極的に展開していきます。

(1) 誘客活動促進

従来型の団体旅行だけでなく、多様化する個人のニーズに対応した、体験観光、まち歩き観光、エコツーリズムなどの新しいツーリズムへの取組を支援し、三重県において「住む人」と「訪れる人」との交流、“絆”を深めてもらえる機会を提供することで、より多くのリピーター、三重ファンを増やしていきます。

実行委員会では、既存の制度や事業も活用し、地域の自然・歴史・文化・生活・産業などの資源に触れ、体験し、交流できる多様な体験・交流ツアーづくりの取組を支援していきます。また、これらのツアーを旅行会社などの専門家と連携して地域密着型旅行商品に結びつけるなど、集大成イベントなどの節目に実施するイベントと合わせて、国内外を問わず三重県への誘客をはかります。

(2) 販売活動促進

地域資源を活用して新たな地域製品の開発に取り組むことで、地域経済の振興へと結びつける活動を支援することとし、生産者の新たな製品づくりの活動や製品の特徴を生かした地域ブランドづくり、その管理手法の研究を通じた付加価値づくりにつなげていきます。

実行委員会では、既存の制度や事業も活用し、地域の資源を生かした新たな発想や技術による製品の開発・商品化を支援するとともに、流通の組織や専門家と連携して、これらの商品を流通システムに組み込んだり、販売拠点やインターネットなど各種メディアでの販売を進めたりするなど、販売活動を支援していきます。

(3) 移住・交流活動促進

団塊の世代や若者などの都市住民に新たなライフスタイルを提案することで、UJIターン^{*38}や二地域居住^{*39}を促し、移住・交流人口の拡大をはかることは、「^{うま}美し国おこし・三重」がめざす「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりのために、有効な方策と考えられます。

実行委員会では、UJIターン者と地域住民による交流や協働による相互理解を深め、地域に新しい風を呼び込むため、既存の制度や事業も活用し、市町と連携をはかりながら、地域や市町が主体となって行う受入れ体制づくり、空き屋や分譲地の情報提供、田舎暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援していきます。

(4) コミュニティビジネス活動促進

コミュニティビジネスは、住民が主体となり、地域資源を生かしながらビジネス手法で課題解決をはかる地域起業の一種で、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域において、新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すとともに、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。

実行委員会では、既存の制度や事業も活用し、アドバイザーや専門家による個別相談をはじめ、コミュニティビジネスの運営上必要な技術や経営の基礎知識の修得、人材育成、ネットワークを広げるための場づくりなどに取り組んでいきます。

1 評価・検証

【基本的な考え方】

「^{うま}美し国おこし・三重」は、県内全域で6年間にわたる「新たなイベントスタイル」による取組であることから、その成果を評価・検証し、今後の自立・持続可能な地域づくりに生かしていくことが重要です。

このため、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組全体の効果、及びパートナーグループの行うそれぞれの取組の効果などについて、多面的に評価を行っていく必要があることから、それぞれのパートナーグループによる自己評価と、客観的数値などをふまえた外部評価とを組み合わせた評価・検証を次のように行います。

全体指標を設定し、評価・検証します。

座談会、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」、「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベントなどの個別の取組については、実施計画などにおいて個別に取組指標を設定し、評価・検証します。

全体指標と個別の取組指標を組み合わせ、三重県全体の「^{うま}美し国おこし度」を設定し、総合評価を行います。

評価・検証の結果については、次年度以降の取組に生かしていきます。

2 目標の設定

【基本的な考え方】

「^{うま}美し国おこし・三重」の目的に対応した「全体指標」と「個別の取組指標」とを組み合わせ、「文化力」の考え方に則って、「総合評価指標・目標」を設定します。

(1) 全体指標と目標の設定

この取組は、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大をはかり、自立・持続可能な地域づくりへとつなげていくこと、また、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を深め、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできるような「^{うま}美し国おこし」を展開していくことを目的としていることから、次の3つを全体指標として設定します。

地域への愛着度

三重県が実施する「一万人アンケート調査^{*40}」による「地域への愛着度」

2009年度(平成21年度)の調査から、地域の愛着度を測る新たなアンケート項目を設け、全体指標の一つとして設定します。この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできるような地域づくりを進める上で、地域の皆さんが、それぞれの地域に対して「愛着」や「誇り」を感じ、また、そうした気持ちが高まっているかが重要な要素となることから指標とします。

パートナーグループの活動充実・満足度

この取組に参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度

2014年(平成26年)目標 70%以上

個々の取組を実際に行うパートナーグループの方々のおもいを積み上げるものとして、全体指標の一つとして設定します。自立・持続可能な地域づくりのためには、個々の取組が継続して実施されていくことが重要であることから、7割以上のグループからこの取組に参画して良かった、成果が上がった、意義ある取組であると評価いただけることを目標とします。

集客・交流者数

三重県における観光レクリエーション入込客数

2014年(平成26年)目標 3,500万人

集客・交流の効果を、自立・持続可能な地域づくりへとつなげていく取組であることから、全体指標の一つとして設定します。三重県における年間の観光レクリエーション入込客数を指標として、過去最高の入込となる3,500万人を目標とします。この数値は、2006年(平成18年)から導入された全国観光統計基準に基づくもので、旧基準で換算すると過去最高の入込客数となった前回御遷宮の翌年の1994年(平成6年)の4,920万人を超える5,000万人の入込客数に相当します。

(2) 個別の取組指標と目標の設定

取組の3つの柱ごとの指標と目標の設定

ア 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成

パートナーグループ数

パートナーグループとして登録されたグループ数

2014年(平成26年)目標 延べ1,000グループ

パートナーグループがこの取組の主役となることから、取組の柱の一つの指標として設定します。グループ数を単純に増やすことを目的とするのではなく、6年間で新規、既存も含めて、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自立・持続可能な地域づくりに向け、そのしくみづくりをともに考え、連携の輪を広げ、協働して取り組んでいただける1,000のパートナーグループが登録されることを目標とします。

イ 自立性・持続性を高めるしくみづくり

自立・持続のしくみの構築数(中間支援組織・機能)

パートナーグループや市民活動を支援する中間支援組織(機能)など地域づくりの取組の自立・持続性を高めるしくみの構築数

2014年(平成26年)目標 延べ30件

地域づくりを進めるパートナーグループや団体が、自立した活動を継続し、活動の輪を広げていくためには、それらの活動を側面から支援する中間支援組織・機能の果たす役割が大きいことから、取組の柱の一つの指標として設定します。これらの組織や機能にはさまざまな形態があり、また、その定義も明確でないことから、取組期間中に三重モデルとしてそのあり方を検討するとともに、新たに30件の支援組織の創設や機能の拡充が行われることを目標とします。

ウ 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

ネットワーク構築数

パートナーグループからの報告などによる地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数

2014年(平成26年)目標 延べ3,000グループ

パートナーグループが、地域内外のさまざまなパートナーグループや団体と交流・連携を進めていくことは、自立・持続可能な地域づくりを効果的に進めていく上で重要な要素であることから、取組の柱の一つの指標として設定します。目標とする1,000のパートナーグループが、文化や分野、業種を越えて、平均して3つの新たなネットワークを生み出すことを目標とします。

地域活動参加率

三重県が実施する「一万人アンケート調査」による地域の活動への参加率

2014年(平成26年)目標 25%
(基準年:2008年(平成20年) 15.5%)

地域づくりの活動に参加する方の数を増やすことは、自立・持続可能な地域づくりに向けて重要な要素となることから、取組の柱の一つの指標として設定します。三重県の第二次戦略計画では2010年度(平成22年度)で20%(5人に1人)を目標としていることから、それをさらに進めて25%(4人に1人)を目標とします。

その他の個別の取組指標と目標の設定

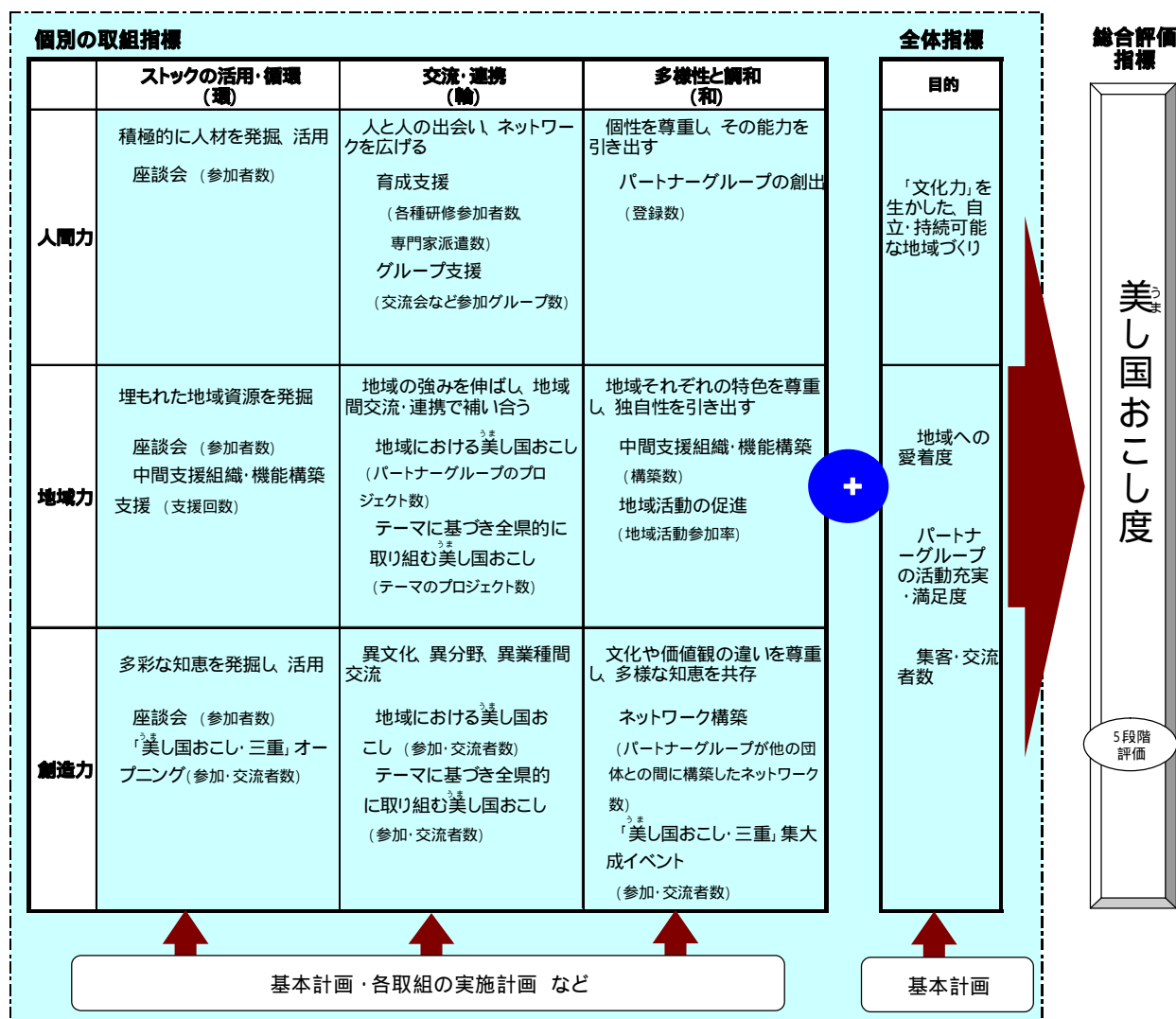
各取組の実施計画などにおいて、参加・交流者数などの個別の取組指標、目標を設定します。なお、パートナーグループが行う個別の取組においては、それぞれの取組ごとに指標と目標を設定し、自己評価を行うこととします。

(3) 総合評価指標と目標の設定

次ページの表のように、「文化力」の視点(人間力、地域力、創造力)から、取組の全体指標及び個別の取組指標を傾斜配点し、合計100点満点として、これを5段階評価する総合評価指標「^{うま}美し国おこし度」を設定します。

合計点数80点以上を「評価5」、60点以上を「評価4」、40点以上を「評価3」、20点以上を「評価2」、20点未満を「評価1」とし、2014年(平成26年)には、評価5の「^{うま}五つ星」の「^{うま}美し国 三重」をめざします。

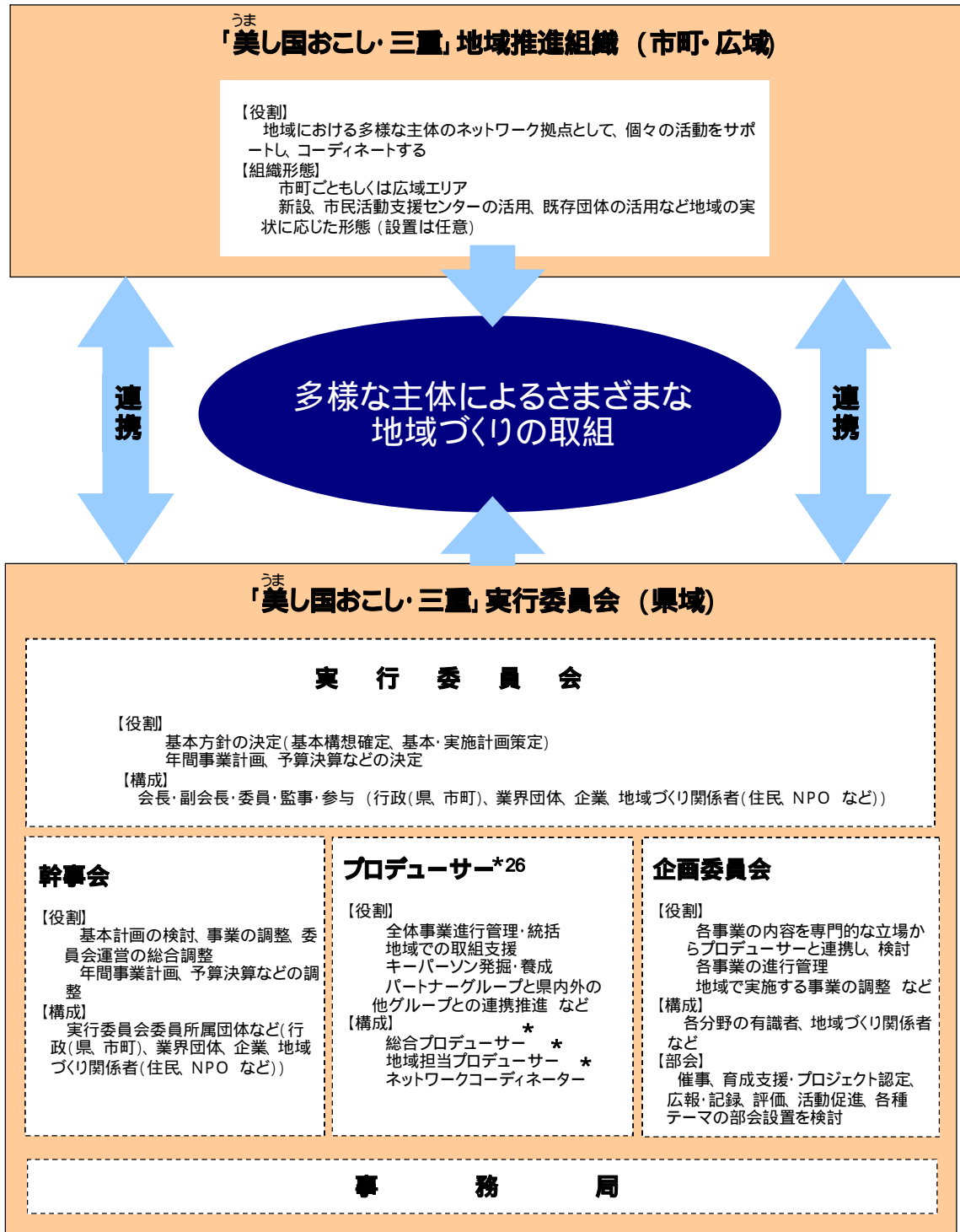
【指標・評価体系図】



3 記録

6年間の長期にわたって、多様な主体により、多彩な取組が展開されることから、その成果を評価・検証し、自立・持続可能な地域づくりにつなげていくため、それぞれの取組を記録していきます。

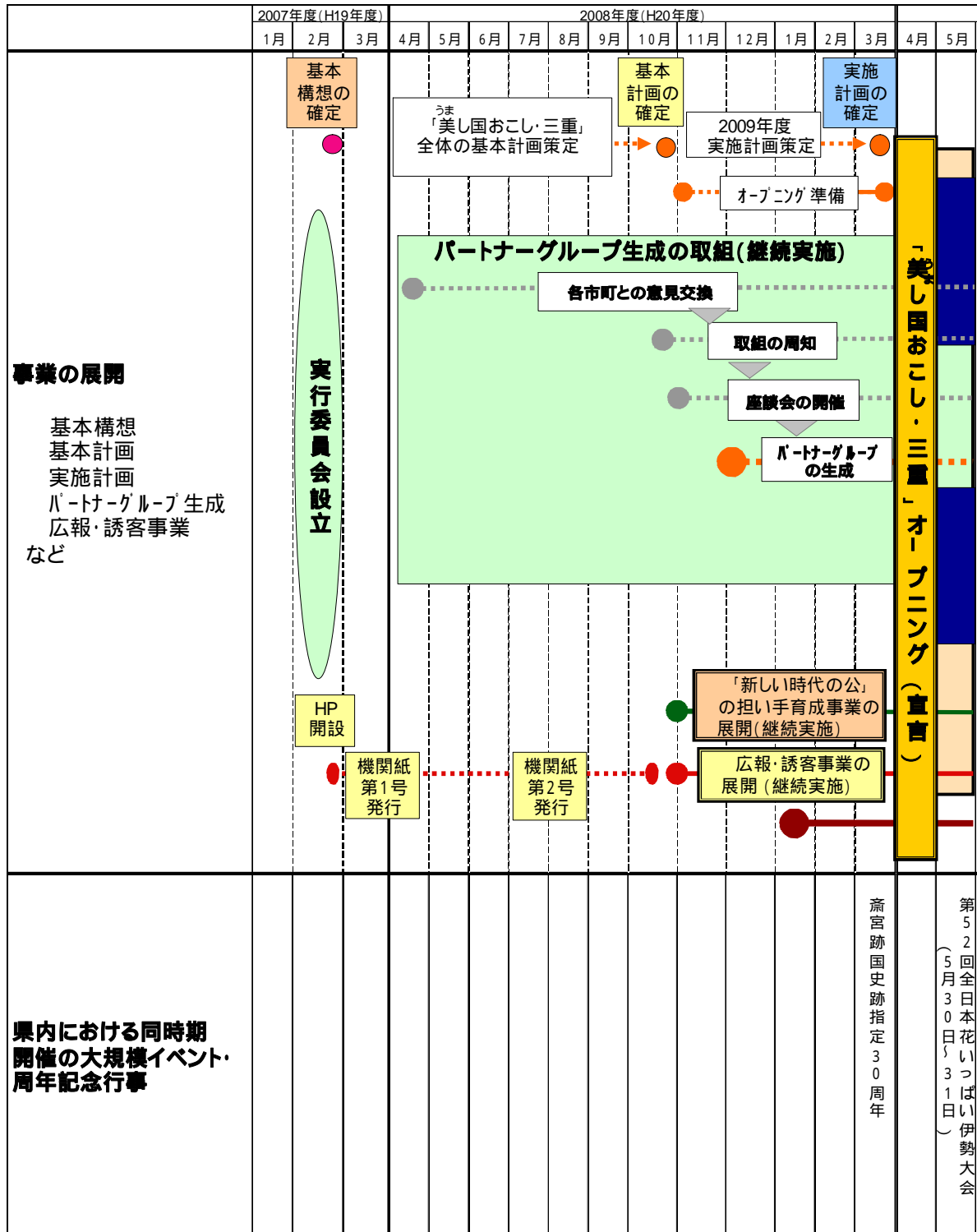
【推進体制図】

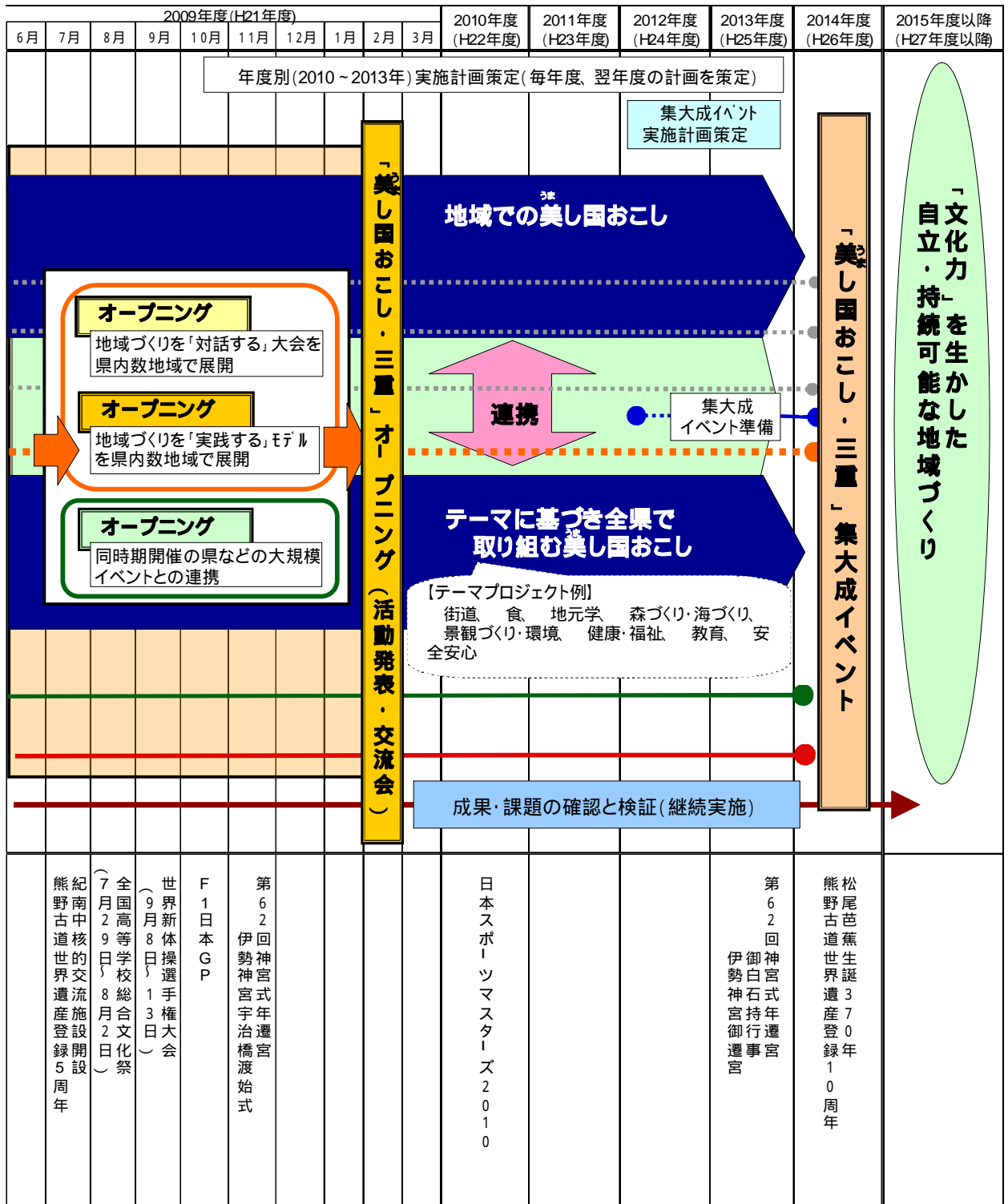


全体事業費（概算額） 31億円～36億円

第9章 スケジュール

「^{うま}美し国おこし・三重」は、おおむね以下のスケジュールにより、取組を展開していきます。2010年度(平成22年度)以降のスケジュールについては、前年度の成果をふまえながら、随時見直しを行っていきます。





第9章 スケジュール

【「^{うま}美し国おこし・三重」の期間中に毎年実施される、県内各地域における主な行事】

月	北勢地域	中南勢地域
1	【下旬】亀山大市(亀山市)	【第2日曜】北野のたこ揚げ大会(明和町)、【下旬】かわげライトミュージックコンサート(津市)
2		【上旬】ひさい榊原温泉マラソン大会(津市)、【11日】ごんぼ祭(津市)、【下旬】武四郎まつり(松阪市)
3	【中旬頃】菟野町クリーン大作戦(菟野町)、【初旬の日曜】桑名リバーサイドマラソン(桑名市)、【上旬～下旬】梅まつり(いなべ市)、【春分の日】伸びゆく木曾岬町のふれあい広場(木曾岬町)	【上旬】初午大祭(松阪市)、【下旬】比佐豆知菅原神社天神祭(津市)、【下旬】てんてん(松阪市)
4	【上旬】エキサイト四日市バザール(四日市市)、【上旬】東海道さくらまつり(朝日町)、【中旬】元気に歩こう421(いなべ市)、【下旬～5月上旬】ぼたんまつり(いなべ市)	【初旬】奥香肌湖春まつり(松阪市)、【上旬】石山観音春まつり(津市)、【上旬】亀ヶ広桜まつり(津市)、【第1日曜】嬉野さくらまつり(松阪市)、【中旬】龍王桜マラソン大会(津市)、【中旬】千本づき(津市)、【中・下旬】三多気桜まつり(津市)、【下旬】高虎楽座(11月にも実施)(津市)
5	【4・5日】多度まつり(桑名市)、【第2日曜】いなべ草競馬(いなべ市)、【中旬頃の日曜】国営木曾三川公園カルチャービレッジ・ピクニックパーティー(桑名市)	【下旬】ふれあいのかおり(津市)
6	【中旬】あじさいまつり(いなべ市)	【上旬】斎王まつり(明和町)、【第1日曜】嬉野宇気郷まつり(松阪市)、【第2日曜】あじさいまつり(多気町)、【下旬～7月】榊原温泉ぼたるまつり(津市)
7	【下旬】関宿夏まつり(亀山市)、【下旬】桑名水郷花火大会(桑名市)、【下旬】まちづくり「ふれあいフェスティバル」(東員町)、【下旬】サマーフェスタASAHI(朝日町)、【第4土日】八幡祭(いなべ市)	【上旬】水辺のカーニバル(松阪市)、【7日】みくもの七夕笹かざり(松阪市)、【中旬】松阪祇園まつり(松阪市)、【15日】ざるやぶり(津市)、【旧暦6月14日頃】大淀の祇園祭(明和町)、【下旬】音と光の祭典(津市)、【下旬】一志町納涼盆踊り大会(津市)、【下旬】みすぎ夏まつり納涼花火大会(津市)、【下旬～8月上旬】美里夏まつり(津市)、【夏休み最初の土曜】嬉野おおきん祭り(松阪市)、【最終土曜】ふるさとまつり(多気町)
8	【上旬】大四日市まつり(四日市市)、【上旬】すずかフェスティバル(鈴鹿市)、【上旬】亀山市納涼大会(亀山市)、【第1土曜】やろまい夏祭り(木曾岬町)、【第1土日】石取祭(桑名市)、【中旬】天白祭(いなべ市)、【11・12日】ちょうちん祭り(桑名市)、【13日】八王子祭(朝日町)、【下旬】四日市花火大会(四日市市)、【下旬】大井田弁天祭(いなべ市)	【上旬】ビーチバレー!N御殿場(津市)、【第1土曜】サマーフェスタinひさい(津市)、【中旬】津花火大会(津市)、【中旬】あのを「光れ!しかけ花火」祭り(津市)、【中旬】宮踊り(津市)、【最終日曜】水上カーニバル(大台町)
9	【下旬～10月下旬】東員町コスモス祭(東員町)	
10	【第1日曜】関宿スケッチコンクール(亀山市)、【中旬頃】桑名の殿様御台所祭・千姫折鶴祭(桑名市)、【中旬】鈴鹿バルーンフェスティバル(鈴鹿市)、【中旬】鈴鹿山麓かもしかハーフマラソン(菟野町)、【中旬頃の日曜】国営木曾三川公園カルチャービレッジ・水郷フェスタ(桑名市)、【中旬】下野尻春日神社奉納獅子舞(いなべ市)、【中旬】坂本曳山車囃子(いなべ市)、【中旬～11月上旬】いなべ市市民祭(いなべ市)、【第3日曜】町民体育祭(木曾岬町)、【下旬～11月上旬】東員町文化祭(東員町)	【上旬】津まつり(津市)、【10月～11月】久居まつり(津市)、【10月～11月】ふれ愛フェスタ(津市)
11	【上旬】市民文化祭(亀山市)、【第1日曜】東海道関宿街道まつり(亀山市)、【3日】菟野町産業文化祭(ふるさと味まつり、芸文祭)(菟野町)、【3日】川越ふれあい祭り(川越町)、【中旬】農業祭(いなべ市)、【23日】流鶴馬祭(桑名市)	【3日】氏郷まつり(松阪市)、【初旬】農林水産まつり(津市)、【初旬】飯高文化祭(松阪市)、【第2日曜】おいないまつり(多気町)、【第2日曜】どんとこい大台まつり(大台町)、【中旬】一身田寺内町まつり(津市)、【中旬】一志町ふれあいまつり(津市)、【中旬】飯高ふれあい祭(松阪市)、【下旬】松阪肉牛共進会(松阪市)
12	【中旬】鈴鹿シティマラソン(鈴鹿市)	【下旬】Geino X'mas(津市)、【12月～1月】イルミネーションファンタジー&ジャンボ干支(津市)
毎月	【毎月3と8のつく日の午前中】三八市(桑名市)	

第9章 スケジュール

伊勢志摩地域	伊賀地域	東紀州地域	月
		【中旬】舟だんじり(紀北町) 【下旬】御浜町ふれあいコンサート(御浜町)	1
【上旬～3月上旬】おひなさまめぐりin二見(伊勢市)		【2日】三重県無形民俗文化財『花の窟(世界遺産)お綱かけ神事』(10月2日にも実施)(熊野市) 【1日～5日】尾鷲ヤーヤ祭り(尾鷲市)	2
		【18日(閏年のみ17日)】楊枝薬師まつり(熊野市)	3
【初旬】宮りパー度会パーク春まつり(度会町)、【初旬】大滝峡さくらまつり(大紀町)、【上旬】桜まつり(玉城町)、【下旬】志摩ロードパーティー(志摩市)、【下旬】大平つつじ山まつり(大紀町)	【～5月GWまで】伊賀上野NINJAフェスタ(伊賀市)	【中旬】浄の城 つつじ祭り(尾鷲市)	4
【30日前後の土曜ないし日曜】城山クリーン作戦(9月にも実施)(玉城町)			5
【上旬】ディスクドッグジャパンカップ(鳥羽市)、【第1土曜】伊勢えび祭(志摩市)、【24日】伊雑宮御田植祭(志摩市)			6
【旧暦6月1日】潮かけ祭り(志摩市)、【海の日を含む三連休の土曜】伊勢神宮奉納全国花火大会(伊勢市)、【中下旬】パールレース(南伊勢町)、【下旬】鳥羽みなとまつり大会(鳥羽市)	【第4土曜】名張川納涼花火大会(名張市)	【第1土曜】きほく七夕物語(紀北町) 【下旬】燈籠祭り(紀北町)	7
【上旬】商工会夏祭り(玉城町)	【初旬】観阿弥創座の地 なばり夏能(名張市)、【中下旬】市民夏のにぎわいフェスタ(伊賀市)	【上旬】きほく夏祭りKODO(紀北町)、【第1土曜】尾鷲港まつり(尾鷲市)、【第1土曜】紀和の火祭り(熊野市)、【15日】紀宝町花火大会(紀宝町)、【17日】熊野大花火大会(熊野市)、【下旬】あいあい祭り(御浜町)	8
【15・16日】安乗の人形芝居(志摩市)、【申の日】わらじ祭(志摩市)			9
【上旬】伊勢市民おおまつり(伊勢市)、【中旬】南伊勢町健康フェスティバル(南伊勢町)、【中旬～11月中旬】大紀町ふるさとまつり(大紀町)	【12日】芭蕉祭(伊賀市)、【23～25日】上野天神祭(伊賀市)	【いずれかの日曜】木本神社例大祭(熊野市)、【中旬】紀宝みなとフェスティバル(紀宝町)、【第3日曜日】開船祭り(紀北町)	10
【初旬】町民文化祭(度会町)、【上旬】ミズノクラシック～伊勢志摩～(現時点では2010年まで継続)(志摩市)【上旬】南伊勢町スポーツフェスティバル(南伊勢町)	【上旬】とれたて! なばりあんど消防フェスタ(名張市)	【初旬】御浜町民文化祭(御浜町)、【3日】紀和ふるさと祭り(熊野市)	11
		【下旬】年末・きいながしま港市(紀北町) 【下旬】光の祭典in紀宝(紀宝町)	12
【毎月30日(12月、2月を除く)】真珠婚の日(鳥羽市)			毎月

*** 1 美し国（P 1）**

文献では、「日本書紀」巻六 垂仁天皇25年3月の条、天照大神の祭祀（天照大神をお祀りする宮地を探す）を倭姫命に託した一節に初見されます。「美しい良い国」であるとされる「美し国」という言葉には、伊勢国が永久の理想郷とされる「常世」に隣接する、「心の満たされる地である」という意味も含まれているといわれています。

つまり、「美し国」とは、海や山の自然に恵まれ、また、心が満たされる、まさに、人が暮らすのに「理想的な地域」であるということができるのではないのでしょうか。

*** 2 「文化力」（P 1）**

三重県では、「文化」を芸術や文化財だけでなく、「生活の質を高めるための人びとのさまざまな活動及びその成果」と広く定義した上で、「文化の持つ、人や地域を元気にし、暮らしをより良くしていく力及び人や地域が持っている人びとを引きつけ魅了する力」を「文化力」ととらえています。

*** 3 自立・持続可能な地域づくり（P 1）**

ここでは、地域の皆さんが自然や歴史・文化などの地域資源を掘り起こしたり、磨き上げたりすることで地域が活性化し、自分たちがめざす地域づくりを自ら実践できるようになるとともに、これらの特色ある地域資源を活用した地域づくりが、人的にも、組織的にも、経済的にも次世代へ継続できるしくみが構築されることととらえています。

*** 4 新しい時代の公（P 2）**

行政だけでなく、多様な主体の参画を前提として、公共の役割をとらえ直し、みんなとともに「公」を担っていくことで、住みよい地域社会をつくろうとするものです。

*** 5 おかげ年（P 3）**

伊勢神宮の御遷宮のあった翌年をいいます。特に、おかげ年は、新しくなった神宮に参拝しようとする多くの人が訪れます。江戸時代には、「せめて一生に一度でも」と、おかげ参りが大流行するなど、伊勢参りは庶民にとって旅のあこがれでした。

「検定お伊勢さん公式テキストブック（伊勢商工会議所）」では、おかげ参りについて次のように紹介されています。「街道筋には、富裕者や有徳者などが施行所を設け、多くの人の手助け（お蔭）や両神宮のお蔭を受けて無事参宮したことから、お蔭参りと称した。」

*** 6 グローバル化（P 4）**

情報やサービスなどをはじめとして、文化や社会、政治、経済の動きが、一国の範囲にとどまらず、地球規模で展開していくことをいいます。

*** 7 コンセプト（P 6）**

この取組全体を貫く基本的な理念を端的に表し、この取組に関わるすべての者が常に念頭に置くべきものです。

*** 8 つむぐ(紡ぐ)(P6)**

「広辞苑第六版(岩波書店)」に、その意味として、「綿または繭を糸 縵いとよりぐるま車にかけ、その繊維を引き出し、撚よじをかけて糸にする。」とあるように、この取組では、私たちの暮らしを支える、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を糸に見立て、弱くなってきている“絆”を、住む人訪れる人の交流を通じて、もう一度はつきりとした力強いものにしていこうというおもいを込めて、「つむぐ(紡ぐ)」という言葉を用いています。

*** 9 常若とこわか(P6)**

「広辞苑第六版(岩波書店)」に、その意味として、「いつもわかかわかしいこと。いつまでも若いさま。」とあるように、この取組では、常に瑞々みずみずしく新鮮な状態である、まさに「常若とこわか」の状態ともいべき三重が、将来にわたって続いていくことをめざして、「常若とこわか」という言葉テーマに用いています。

*** 10 新たなイベント(の)スタイル(P7)**

一般的に「イベント」とは非日常の催しや行事そのものをさし、従来は、一過性のものにととられがちでしたが、この取組では、取組の企画から準備にいたる過程、活動の発表、その後の成果の継承を含む一連の取組すべてをイベントととらえる、新たなスタイルの取組です。

*** 11 ライフスタイル(P10)**

生活の様式。特に、趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方のことをいいます。

*** 12 コミュニティ(P10)**

一定の地域に居住し、利害をともにし、生産・自治・風俗・習慣などにおいて深く結びついている「共同体」、「地域社会」のことをいいます。

*** 13 自治変革運動(P11)**

「新しい時代の公」の考え方にもあるとおり、地域の多様な主体が参画し、みんなでより良い地域の実現に向けた取組を進めることが重要となっています。

この取組では、6年間にわたって、自分たちの地域を自分たちの手で良くしていく活動を促進することにより、自立・持続可能な地域づくりを担う力を身に付けていただくとともに、一緒に取り組む自治体職員の意識改革にもつなげていくことをめざしており、そのことを“自治変革運動”と呼んでいます。

*** 14 地域づくりの三重モデル(P11)**

「新しい時代の公」や「文化力」の考え方に基づく、この取組を通じて、県民の皆さんの「生活の質」を高めていく「美し国 三重うま」にふさわしい、独自の地域づくりモデルのことです。

***15 (住民)座談会 (P12)**

この取組では、活動の分野や参加者などを限定することなく、地域づくりに関心のある住民の皆さんの幅広い参画を得て、さまざまな意見やアイデアを交換しながら、それぞれの地域の課題や将来のめざすべきすがたについて語り合う場(対話集会)のことをいいます。座談会での対話をとおして、活動への意欲を高め、パートナーグループの組織化に向けた機運を醸成します。

***16 NPO (P12)**

「Non-Profit Organization」の略。民間非営利組織などと訳され、非営利で、自主的、自発的に社会的な活動を行う民間の組織・団体のことをいい、福祉、環境、まちづくり、男女共同参画などさまざまな分野で活動を行っています。なお、1998年(平成10年)こうした組織に法人格を与え、活動を支援するための特定非営利活動促進法(NPO法)が成立しています。

***17 中間支援組織(機能)(P13)**

この取組では、行政と地域(パートナーグループなど)の間に位置して、さまざまな活動を支援する組織や機能のことをいいます。

***18 地域ブランド (P13)**

ほかの地域と差別化がはかられた特定の地域の特性を生かした付加価値の高い特産物やサービスのほか、自然や景色の価値も含めた商品のことをいいます。

***19 マネジメント (P13)**

主として「経営」面における「管理」のことをさす場合が多く、「ブランドをマネジメントする」とは、ブランドの持つ価値を育成し、有効に管理することで、経済的利益や良い印象や憧れ、尊敬といった無形の利益の創造、維持に努めることを意味します。

***20 コミュニティサービス (P16)**

地域社会において、より良い暮らしを実現するために行政、民間、またはその連携組織が提供するサービスの総称です。安全・安心に代表されるライフライン、防災、防犯、福祉、医療などの領域や、教育、景観保全、環境回復など住民ニーズの高まりに応じてその領域は拡大してきています。

***21 経済的な循環 (P18)**

市場経済との接点をさぐることで、商品、サービスの提供と対価、報酬の受け取りの流れ(循環)ができる状態をいいます。商品やサービスの生産活動にとどまらず、景観保全や環境回復など直接的には経済活動に結びつかないと考えられる領域においても、寄付や関連事業の掘り起こし、連携による組織拡大のメリットを応用することで活動資金を得て、活動の継続につなげていくことができます。

***22 創発（P19）**

予測や説明のできない新しい特性が生み出されることをいいます。

***23 ファシリテーター（P20）**

住民参加型のまちづくり会議やシンポジウム、ワークショップなどにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに参加し、議論をスムーズに調整しながら合意形成に向けて深い議論がなされるよう調整する役、これを行う人です。異なる立場や考え方を持つ人びとの話し合いの場において、対話をとおして発想を膨らませたり、全員のアイデアを統合して新たな知恵を生み出したりする「場づくり」の技術や「進行役」としての心構えをもった人です。

***24 （キックオフ）プロジェクト（P21, P22）**

*** プロジェクト**

この取組では、パートナーグループが、地域の“絆”を深める活動や地域資源を活用した付加価値づくりの活動を進めるための計画をいいます。これらの活動の目的や手法、その実現に必要な人材やノウハウ、資金、機会などの調達をいつまでに、いかに行うかを話し合い、その結果を活動計画としてまとめあげたものをプロジェクト企画と呼んでいます。

*** キックオフプロジェクト**

キックオフとは、サッカーなどのスポーツでハーフウェイラインからボールを蹴って試合を開始するところから、スタート（開始）の意味で使用されます。ここでは、オープニング事業として、「地域での美し国おこし」で行われるプロジェクトのモデルとなる活動を支援し、その内容を周知するとともに広く参画を呼びかけていこうとするものです。

***25 地元学（P22）**

地域の人たちが、地域外の人たちの視点や助言を得ながら、住んでいる地域を見つめ直して、地域の「当たり前にあるもの（個性・魅力）」に気づくことを第一歩に、自分たちの力で素晴らしい地域をつくっていかうとする取組です。

***26 プロデューサー（P22, P45）**

*** 総合プロデューサー**

一般的に、映画やテレビ番組などの映像作品、イベント、音楽作品、テレビゲーム作品制作など、制作活動の予算調達や管理などを行い、制作全体を統括する職務です。ここでは、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組全体の事業推進に係る総合調整、関係者への助言、説明を行う職務を担う者のことをいいます。

*** 地域担当プロデューサー**

総合プロデューサーのもとで、地域における座談会の進行、パートナーグループ登録の促進、プロジェクト認定に向けた助言、説明を行います。地域における「^{うま}美し国おこし」の推

進及び市町が参画する実行委員会が実施するプロジェクトに係る調整を行う職務を担う者のことです。

*** ネットワークコーディネーター**

総合プロデューサーのもとで、パートナーグループの課題解決や目標達成のために、情報収集・提供や、国内外の関連団体との連携を推進し、パートナーグループ間の“絆”づくりを促進する職務を担う者のことです。

***27 ワンストップサービス（P23）**

分野別、取り扱い窓口ごとにサービス享受者（顧客、住民など）が走り回ることなく、一つの窓口ですべての用件を処理することができるサービス体制をいいます。ここでは、相談や照会、助言などを「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会がまとめて対応する意味で用いています。

***28 テーマプロジェクト（P26）**

県内各地域のパートナーグループが行う取組のうち、共通する分野での活動や類似の取組を全県的に連携させ、暮らしに密接に関わる共通のテーマに基づいて全県的に取り組むための企画をいいます。

***29 ツーリズム（P27）**

「観光」、「余暇活動」さらに広義では「旅行」そのものをいいます。大衆化された観光をマスツーリズムと呼称しますが、近年、観光業を中心に「ツーリズム」を体験型観光として位置づける動きが強まっており、その特性により ツーリズムなど、さまざまな言葉を付加することにより、ツーリズムを区別しています。

***30 コミュニティレストラン（P27）**

「食」をキーとして、地元の住民の皆さんが楽しく働き、訪れる人が美味しく食事をし、そのことを通じて、交流を活性化する拠点となるレストランのことです。

県内でも、登録したシェフが日替わりで食事を提供する、ワンデイシェフ・システムで運営する「こらぼ屋（四日市市）」や、高齢者から子どもまでが関わり、地域の旬の素材にこだわった農村料理を提供する「まめや（多気町）」（P25 参照）など、さまざまなコミュニティレストランがあります。

***31 スローフード（P27）**

ファーストフードに対して、イタリアで始まった食生活を見直そうとする運動のことです。「伝統的な食文化（食材、料理）の保護」、「質の良い食材を供給する生産者の保護」、「消費者に対する食に関する教育」が3つの基本指針となっています。

***32 ワークショップ（P28）**

課題解決をはかるための討議を重ねるかたちの研修会や体験型の講座などをいいます。

***33 市民活動支援センター（P33）**

地域におけるNPOやボランティア団体、市民活動グループの支援を行う中間支援組織で、NPO法人化へのアドバイスや活動の継続や発展に必要な技術を習得するための研修や先進事例の紹介などを行い、社会公益活動を行うグループ全般の活動支援を行う組織です。県内では、みえ市民活動ボランティアセンター、津市市民活動センター、いせ市民活動センター、伊賀市市民活動支援センターなどがあります。

***34 マーケティング（P34）**

買い手のニーズや欲求を把握し、それに対応して買い手に満足してもらえるように、生産(加工)・販売はもとより事業活動全般において、一貫した理念や計画の下で能動的に行う事業展開の方法をいいます。

***35 マッチング（P34）**

一般的には、需要側と供給側の調整を行い、販売や取引の仲介を行うことをいいます。この取組では、必要とする人材を事前に登録いただいた名簿の中から選定し、必要とするパートナーグループに紹介するという意味で使用しています。

***36 （取組の）「自立性」、「持続性」、「成長性」（P35）**

この取組では、「自立性」とは自分たちの活動は自分たちで行っていくことができるしくみや運営方法を、「持続性」とは活動を継続して行っていくことができるしくみや運営方法を、「成長性」とは活動範囲の拡大や質を高めていく、または参画者を増やしていくことのできるしくみや運営方法をいいます。

***37 ロゴマーク（P38）**

ロゴタイプ(logotype)から転じた和製英語で、ロゴタイプとは会社名や商品名、タイトル名などを図案化・装飾化したもので、ロゴマークはロゴタイプに標章やマークなどを組み合わせて図案化したものです。

***38 UJIターン（P40）**

UJIターンとは、Uターン・Jターン・Iターンの頭文字を取ってできた言葉で、Uターンとは、都会に出た後、出身地に戻ることであり、Jターンとは、都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることであり、Iターンとは、出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むことをいいます。

***39 二地域居住（P40）**

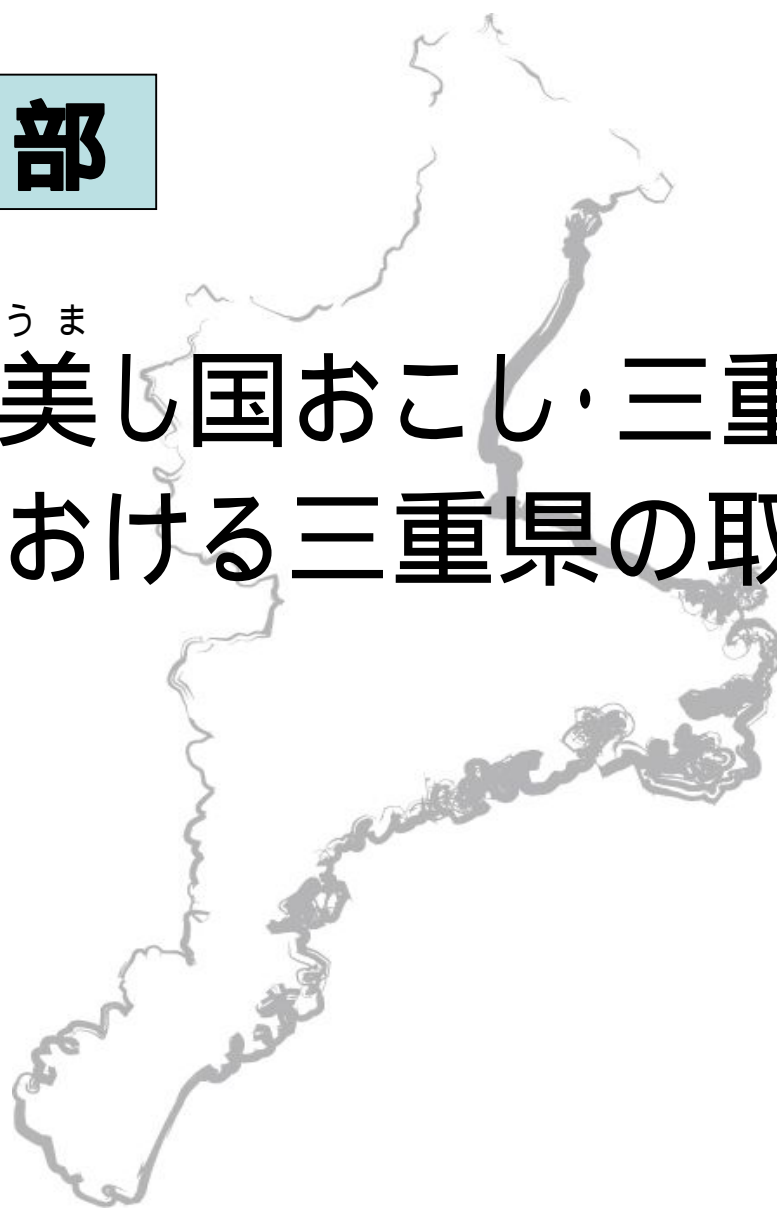
2つの地域に生活の拠点を持つことをいいます。一般的には、都会に暮らす人が、田舎にも一つの生活拠点を備え、そこで1年のうちの延べ1か月以上暮らすようなライフスタイルが想定されます。

***40 一万人アンケート調査（P41）**

三重県が、県民の県行政の各分野に対する満足意識などを把握し、県政運営に活用することを目的として毎年実施するアンケート調査（調査地域：三重県全域、調査対象：県内居住の20歳以上の男女、標本数：1万人、抽出方法：無作為抽出法）です。

第2部

「^{うま}美し国おこし・三重」 における三重県の取組



県は、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に参画する多様な主体の一員として、また、広域の自治体として、次の役割と責任を担っていきます。

1 「文化力」と「新しい時代の公」による政策展開モデルの実践

「^{うま}美し国おこし・三重」は県内全域で行う「文化力」を生かした先導的な取組であり、あらゆる分野を対象として多様な主体が参画し、自立・持続可能な地域づくりにつなげていく県の政策展開モデルとなる取組です。

このため、県は、実行委員会に参画する団体をはじめとして、多様な主体と協働し、取組の趣旨に沿った事業を積極的、総合的に展開していきます。

2 県全体としての活力と魅力の向上

県土は、それぞれの地域からなる重層的な集合体であり、地域が個性豊かでまとまりのある元気な地域となることで、県全体として活力と魅力にあふれたものになります。

県と市町が連携して地域づくりを進めるにあたっての大きな課題である「ひとづくり」、「自立・持続のためのしくみづくり」に取り組むことにより、自立・持続可能な地域づくりを進め、全体として活力と魅力にあふれた、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできるような「^{うま}美し国 三重」をめざしていきます。

3 広域的な視点に立った交流・連携の拡大

今、三重県は御遷宮に向け、国内外から注目されるとともに、交流人口の増大が見込まれています。この絶好の機会を生かし、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を通じて、多様な主体と協働し、さまざまな地域資源の発掘、磨き上げ、創造を行い、県の情報発信ツールを最大限に活用して、三重の魅力をアピールし、さらなる交流人口の増大につなげていきます。

4 「^{うま}美し国おこし・三重」における県の推進体制の整備

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を全県的に推進するとともに、地域での取組を支援するため、本庁と地域機関が連携をはかりながら、それぞれ次のような役割を担っていきます。

【本庁の役割】

2007年(平成19年)11月に、県の各部局などが連携・協力し、一体となって「^{うま}美し国おこし・三重」に取り組むために設置した「^{うま}美し国おこし・三重」推進本部を中心に、地域づくりにつながる県関連事業を総合的、効果的に実施するため、横断的な事業展開の調整や既存の支援事業・制度などの整理、ワンストップサービス機能の構築、実行委員会との連携体制の充実をはかり、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を積極的に推進していきます。

【地域機関の役割】

それぞれの地域において、地域機関が、各市町や地域の推進組織と協働するとともに、支援機能を発揮していきます。

1 「^{うま}美し国おこし・三重」全体事業費と年度別県支出額【概算】

単位:円

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010～2014 (H22～H26)	計
全体事業費(概算額)	6千万	2億～3億	28億～32億	31億～36億
年度別県支出額(概算額)	6千万	2億～3億	22億～26億	25億～30億

- * 毎年度、事業の進捗状況に応じて、事業内容や事業量、事業費の見直しを行うこととします。
また、今後の経済動向、県や市町の財政状況の変化により、事業費が変動する可能性もあります。
- * 全体事業費と年度別県支出額との差は、市町が実行委員会と合わせて行うパートナーグループなどへの財政支援、パートナーグループの自己負担分です。

2 年度別県支出額内訳【概算】

単位:円

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010～2014 (H22～H26)	計
総務企画関係費 実行委員会運営関係 計画策定関係 プロデュース関係	3千万	4千万	2億	3億
育成支援関係費 人材育成 グループ育成 中間支援組織 機能育成	1千万	1千万～ 4千万	2億～3億	2億～3億
地域支援関係費 地域での ^{うま} 美し国おこし テーマに基づき全県的に取り組む ^{うま} 美し国おこし	1千万	6千万～ 8千万	8億～10億	9億～11億
催事関係費 オープニング関係(2009) 集大成イベント関係(2014)	—	2千万～ 9千万	5億～6億	6億～7億
広報関係費 広報・宣伝関係 活動促進(プロモーション)関係	1千万	2千万～ 9千万	5億	5億～6億
年度別県支出額 (概算額)	6千万	2億～3億	22億～26億	25億～30億

- * 各項目の合計と年度別県支出額は、概算のため一致していません。

